

令和4年11月25日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
12番	池田大生	13番	石橋敏伸
15番	末藤正幸	17番	山口昌宏
18番	牟田勝浩	19番	杉原豊喜
20番	江原一雄		

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	山口美矢子
議事係長	奥幹久
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	蒲地理子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	山	崎	正	和
総	務	部	諸	岡	利	幸
企	画	部	庭	木		淳
営	業	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	黒	尾	聖	洋
福	祉	部	松	尾		徹
福	祉	部	後	藤	英	明
こ	ど	も	秋	月	義	則
こ	ど	も	諸	岡	智	恵
ま	ち	づ	野	口	和	信
環	境	部	山	口	智	幸
総	務	課	江	上	新	治
企	画	政	弦	卷	一	寿
財	政	課	藤	井	喜	友

---

議 事 日 程 第 3 号

11月25日（金）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

---

令和4年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	12 池 田 大 生	1. まちづくりについて 1) 武雄市及び六角川流域の治水 2) 新幹線開業後の振興策 3) 公共施設整備  2. 教育について 1) 公共施設整備 2) 子育て支援
6	7 朝 長 勇	1. 食育について 1) 学校における農業教育について  2. コロナ対策について 1) 乳幼児へのワクチン接種について 2) 感染予防対策について
7	4 中 山 稔	1. マイナンバーカード取得とその活用について  2. イノシシ被害対策及び人とイノシシとの棲み分けについて
8	6 吉 原 新 司	1. 市政について 1) 新幹線開業後の姿について 2) 市道閻魔王線について 3) 治水対策について 4) 白岩運動公園について

---

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に12番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただ

きましたので、12番、立憲民主党、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今議会、この一般質問に当たり、今までにない緊張を持っております。それはですね、新幹線開業もいたしました。そして、諸課題について新聞紙面をにぎわしている問題もあります。緊張感を持って、この議会も臨んでいきたいと思っております。

そして、今ある課題、そして問題、これをしっかり捉えて原因究明と解決、そして、しっかりと是正をしていく、このことに向けて執行部、議会も一丸となって襟を正して臨んでいく、そのように向けていきたいと。

そして、一緒になってやっていくことが全ては子供たちのために、未来につなげるために取り組んでまいりたいと心に誓うものであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

今回、大きく2点、まちづくりについて、教育について、通告をいたしております。

まちづくりについては、武雄市六角川流域治水、そして、新幹線開業後の振興策、公共施設整備。教育については、公共施設整備、子育て支援ということで通告をいたしております。

さきの10月26日に広田川排水機場新設工事が着工されました。この武雄の常襲水害の問題を解決していくための一つの手段として、手段というかですね、つながっていけば、少しでも市民の安全安心が保たれていくものと思っております。

質問に入りますが、昨日も質問であっておりました、11月に国交省のほうに要望活動に行かれたと思いますけれども、常襲水害地対策促進期成会、そして、六角川洪水調整池整備促進期成会の要望活動、この要望をされて、要望の成果としての手応えをどのように感じておられるのか、まずお尋ねをいたします。

#### ○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

#### ○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。今月7日から8日の2日間におきまして、武雄河川事務所、佐賀県県土整備部、九州地方整備局、国土交通省などに要望に行っております。

まず、国への要望といたしまして、特に特定都市河川の指定、それから、河川整備計画の改定、それから、ため池のしゅんせつ、農地の活用、六角川洪水調整池の早期完成など様々な要望をしております。

また、県に対しましては、河川整備、急傾斜地土砂災害対策、河川管理等の予算の大幅な増額、それから、六角川水域におきましては、県直轄の河川の計画的な整備及びしゅんせつ、また、松浦川におきましては、皿堰改修の早期完成などを要望してまいりました。

国におきましては、しっかりと趣旨を御理解いただいて取り組んでいただく旨の回答をいただいております。さらに、特定都市河川の指定に向けて早期の決断をしたことに対し、特段の配慮をしていただく旨の発言もいただいております。

また、佐賀県におかれましては、佐賀県知事も、武雄市内の河川につきまして注視され、対策に気をかけていただいていることや朝日ダムの活用など、今後の対策についても様々な考えがあることを説明いただいたところでもありますので、今後とも、国、県ともしっかりと協力いただけるものというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

今の御答弁いただいた中で、特段の配慮をしていただく旨の発言もいただいたということは、私がお尋ねした手応えという部分ですね。これ、特定都市河川の指定に向けた手応えとしては、これを進めていく上で大きな成果というかですね、それが、手応えがあったのかどうかを私、ちょっと確認したいんですよ。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今後、特定都市河川の指定におきまして様々な協議が必要となってまいります、武雄といたしましては、特定都市河川の指定に向けてしっかりとしていきたいと。そのことによりまして相当額の予算化をしていただける、特段の配慮をしていただけるということですので、しっかりとした治水対策が進むものというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

今、お答えもいただきました、要望事項の中でも特定都市河川指定に向けての記述、今回の要望書の中に、昨年まではなかった部分がいろいろ協議をされてきて、法律のほうで改正され、都市部のみならず、昨年、21 年の 11 月の法改正で都市部じゃないところも適用を受けることになってきたんですけれども、そもそもこの特定都市河川というものについて、昨日の質問と重複しますけれども、この都市河川指定についてはどのようなものなのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

昨日、豊村議員のほうにもお答えいたしましたことを繰り返しになりますけど、市街化の進展や接続する河川の状況、周辺の地形などの自然的条件によって、河川だけに頼るハード整備のみだけでは浸水被害の防止が困難な河川を国または県により指定することにより、特定都市河川として位置づけられます。

特定都市河川として指定されれば、指定された河川の流域は今よりも河川に流れる雨水を抑制することが必要となる一方、様々な治水対策を進めることができる制度でございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

様々な治水対策を進めることができる制度であるということで、まず、この指定に向けた申請というか、これを行った段階で、形はまだどういふことをやるとか、そういうものはまだないんですよ。そこまではないんですよ。これを受けて一つずつクリアしていく中になってくるんだと思いますけれども。

プレスリリースのときもありましたけれども、まず、六角川流域治水協議会への提案をされるのが前提なのかなと思っておりますけれども、この辺については、提案状況、そして、協議の状況について分かっているというか、その辺についてどうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先ほど申したとおり、武雄市といたしましては特定都市河川のほうの指定に向けて動いているということでございますので、まずは六角川水系流域治水協議会のほうに、市としては指定を受けたい旨の提案をいたします。

その日にちが今月、11 月 29 日に開催されますので、その中で協議を続けていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

11 月 29 日に協議会がまずあって、そこに提案をされる。まず、全体としての提案と、今後進んでいく、協議をなされていくという理解でよろしいんですかね。

まずですね、広域治水、これをまずやることによって、上流のみならず下流、ここを含めた全体としてのこの治水対策をやっていかないと、六角川の治水は、武雄市の内水被害、これも軽減していかないと思います。

全く浸水、内水がゼロになることは、短期では多分、かなり難しいですが、床上浸水ゼロ、これを目指すと明言をされておりますので、これに向けて力強くやっていただきたいと、ここはですね、お願いなんですけれども、北方、朝日、橘の 2 度にわたるこの水害ですね、近年の、これを必ず床上浸水ゼロに向けてやっていくということは、我々も一丸となってやっていきたいと思っておりますので、ぜひともお願い申し上げます。

そしてですね、この治水協議会へ提案をされます。そして、流域全体の指定に向けてまず動かれるということですが、もしこれがですね、全体でかなわなかった場合、市単独での指定に向けても提案ができるのか、そして、市単独での指定もあるのか、その辺についてお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今後、流域協議会の中で話し合うと思いますけど、自治体によっては様々な考えがございます。

先ほどの質問に対しましては、武雄市だけ申請いたしましても、その地点から上流部のみを指定することは可能でありますから、武雄市は六角川の上流部に位置しておりますので、指定については可能というふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

単独でも可能。しかし、先ほど申し上げました流域全体で取り組んでいくことがまず大事なことです。

でも、できなかった場合、武雄市だけでも、その場合、方針が少し変わるとは思いますけれども、その点については議会のほうにもしっかりと報告、検討しながら、ぜひ進めていっていただきたい。

そして、武雄市新・創造的復興プラン、これ何回も何回も出してきましたけれども、この部分でですね、これも市民の皆さんにこんなことをやりますよというお示しする一つの策だと思えるんですね。ツールだと思えるんですね。

そして、この中に、国、県、市に内水氾濫の防止ということで要望中という事項があります。ここに、ぜひこの特定都市河川指定に向けての要望、これも新たに書き込んでいただいで進めていただきたいと思います。

そして、またですね、全体で受ける場合と単独で受ける場合と違うと思いますけれども、この指定を受けた場合のメリット、デメリットも出てくると思うんですね。例えば都市計画を変えていくとかですね、立地適正化計画に変更が出てくるとかですね、そういうものも、詳細にはちょっとここで伝えづらいかも分かりませんが、メリット、デメリットについて、どういうものがあるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

まず、メリットにつきましては、先ほど申したとおり、治水対策がスピード感を持って進んでいくということで考えております。

デメリットにつきましては、開発行為に幾らか抑制がかかるということで、例えば開発事業者が開発した場合、貯留機能施設を設ける必要があるとかということが想定されますので、開発抑制、開発が少し減少するのではないかという意識はありますけど、これにつきましては、貯留施設等の補助金制度等もございますので、そこはしっかり活用していきたいということでございます。

それから、今住まれております住民に対しましてのデメリットはないものというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

対策に向けてスピード化が図れるということと、これまで市単独ではできなかった対策事業が国、県を含めて行っていけるという部分もあるわけですね。

そして、デメリットとして、開発行為の抑制という部分でありますけれども、いろんな補助金とかですね、そういうものはあるわけですから、この対策はですね、公助だけではできないものと私も思います。その中で、官民挙げて、官民一緒になって、この開発行為もですね、抑制するんじゃなくて、対策を一緒に打っていくということも一緒になってやっていければと思うところです。

そして、これまでも治水プロジェクトで様々な対策というかですね、事業を検討はされてきました。しかしながら、大きな事業としてはまだ進んでいないわけであります。

これもしっかりとですね、何をやっていく、何ができるというものをしっかりと示していただいて、市民の皆様に分かりやすく、やっているんだよということをぜひお示ししていただきたいと思っております。

次にまいります。

新幹線開業後の振興策として、お尋ねをしてみたいです。

これは後ほど質問の事項にも上がってくるところですけれども、北方町にあります北方保健センターの階段のところに飾ってある部分です。新幹線開業がですね、小さな子供たちですね、様々な施設で開業したというムードをつくり出していただいているわけなんですけれども。

その中で、9月議会で予算議案として審議をいたしました通勤通学定期券補助ですね、これの現在の状況について今どうなっているか、どの程度の申請があつてるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。通勤定期券補助につきましては、11月1日の利用分から申請を受け付けしております。

11月22日現在で申請数は15件となっております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

15件、ちょっと私も覚えていないんですが、予算額ベースに対して、この件数の金額がどのようになっているのか、分かればお願いします。

すみません、金額まで聞きますよって、件数だけ申し上げてた。後ほどお示してください。

そして、私が思っていたんですが、この通勤通学定期券補助ですね、新幹線開業に当たっての制度を創設されたんだと思います。その中で、ほかにもあればいいなとか思っている中に、例えば高速バスですね、そういうところまで範囲を広げられないかなとか、こういういろいろ頭の中では考えていたんですけど、よくよく調べたら、高速バスが武雄にはまだ、まだというか、今、止まっていないという事実があってですね、これは今、適用にならないなど思いながら。

しかしながら、ハブ都市を目指すということであれば、様々な交通網を引き込んで、引き込むこと、そして、新幹線のみならず、ここが交通の中心になるんだよということを考えていくことによって、高速バスが武雄駅に寄る、そして長崎に行く、福岡に行く、これに対しても同じような考えができていけばいいなというふうに、質問を考えながら、これは質問できんなどということになったんですけども。

ぜひそういうハブ都市を目指していただければなと思います。

そして、新幹線開業後ですね、開業以前からありましたけれども、様々なイベントがっております。

官民挙げて開催されてきている中に、このイベントとしての、イベント開催に当たっての効果をどのように捉えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

先ほどは失礼しました。

先ほどの分の予算ベースですけども、予算に対して約20%程度の申請というふうに考えております。

それでは、質問についてでございます。

今回の開業後のイベント等につきましてございますが、その成果でございますが、まず、市で開催しましたイベントにつきましては、9月23日から25日、新幹線開業のイベント、それと、物産まつりを行い、3日間で約10万人の方に御来場いただいております。

10月8日から9日につきましては、Rail&Art Fes 2022 in Takeoということで、文化会館、市役所、駅、温泉通り等でのイベントを開催し、1万5,000人の来場をいただいております。

そして、今月、11月12日に開催いたしました秋田竿燈まつりIN武雄におきましては、お昼から多くの方に御来場いただきまして、約10万人ということで発表させていただいております。

これまでのイベント等、9月後半から市内の宿泊者数等も非常に好調でございまして、誘客や観光振興の点から、イベント開催については一定以上の効果があったというふうに私もは考えております。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

開業に当たって、宿泊観光面においてはかなり効果があったということですよ。たくさんの方がこの武雄市に来られていると思います。

そして、物産まつりですね。これも開催をされました。

新幹線が開業いたしました。これまでも物産まつりと、この市役所周辺というか、駅周辺というか、まちなかというかですね、中心部で主に行われてまいりました、一番当初ですね。北方、山内でも一回ずつ開催されたところですけども。

この物産まつりの捉え方として、観光と捉えるのか、地域振興として捉えるのかという部分もあると思うんですけども。

私のところにですね、私、聞いた声がですね、武雄中心部ばかりじゃなくて、北方、山内とかでもたまにしてくんさい、ごっといごっといじゃなくてよかけん、たまになかろうかという声を聞くんですね。

この、これまで北方で行ってきた、合併前ですね、これは産業まつり、このはしりとしては商工まつりとか、いろんな呼び名が変わってきて、当初、農業者の方が11月に感謝祭という形で地域の方に、自分たちの取れたものを食べていただくとか、そういうまつりから始まって、大きく発展して産業まつりになってきました。

そういうものが、形は違えども、目的も違うと思いますけれども、そういう声が上がっている中に、地域周辺部での開催の声というかですね、前も言いました、3年に1回とか、そういう形でもできないのか、お尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

まず、今回、今年度の物産まつりにつきましては、前にも御説明をさせていただきましたが、新幹線開業に合わせてということで、若干、例年よりも日程等も早めて、開業に合わせてしたということで、今回、少し観光面も含めた要素があったのかと思います。

物産まつりにつきましては、議員御指摘のとおり、地域振興ということで非常に大きな役割を果たしておりまして、この開催についてでございますが、現在、細かいそういう要望等は私どものほうには上がってきてはおりませんが、開催場所等につきましては、毎年、物産まつりの実行委員会のほうで、その開催場所、日にち等を決定されますので、そちらのほうで検討していただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

実行委員会のほうで決定をしていただきたいということと、——シャトルバスですね。シャトルバス、これまでは過去出ていた経緯もあると思うんですよ。経費の問題とか、いろいろな交通の問題とか、事故等の問題もあって、今はないと思うんですよね、シャトルバス。

北方、山内から行くシャトルバス、ありますか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、北方、山内からのシャトルバスはございません。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

シャトルバスがなくなっているんですよね。前はあったんですよ、今はなくなってるんですよね。

これが悪いとは言いません。ただ、これまでの経緯の中で、地域の一つの振興策として、触れ合いというか、そういうものを大事にしたイベントだったと思うんですよ。だから、毎年じゃなくても、私たちどがんして行くぎよかとねという声が、開催に向けての声じゃなくて、私たちが聞くときには、おいどんはどがんして行くぎよかとやろかという、交通手段を持たない方とかたくさんいらっしゃるんですよ。そういう声をぜひ大事にしていきたいという思いの中で、今回、質問をさせていただきました。

今後、これからだんだん高齢化社会になってまいります。そういう高齢者の方に優しい福祉の市として、ぜひ、すぐはできなくても何か検討、検討というか、していただければとい

う思いであります。

続きまして、武雄市公共施設整備、アセットマネジメント計画によって全体の公共施設を削減していく、そういう中で、今は個別施設計画のほうにだんだん移ってきて、個別施設計画として個別に対応していくという中に今あると思います。

そういった中に、今、モニターに映しているのは北方のスポーツセンターです。

これ、2021年、昨年度ですね、9月16日に、昨年、上田委員長の下、総務常任委員会で視察に行ったときのものであります。

記憶に新しいと思いますけれども、8月14日の水害を受けて、北方の運動公園グラウンド、冷蔵庫とかですね、こういう被災ごみがたくさんある中でしたけれども。見られているのは、えーって、2019年って書いちゃあよって、声はないですけど、多分そんな思いでこう近くで見られているんじゃないかなと思います。

今回はこの災害ごみの問題じゃなくて、スポーツセンターの雨漏りについてお尋ねをしていきます。

ちょっと全体的な写真がなかったので、この部分ですね、この梁の部分のところが内側で大きな雨漏りがしているということは、もう承知されていると思います。

このとき、現状を総務常任委員会の委員の皆さんで見ながら、その当時の状態がこのような状態だったんですよ。バケツをたくさん置いて、水をためて、何回も捨てて、対応していくという状況の中に、委員皆さんが、これは何とかせんぎいかんばいということで、災害直後ではありましたが、災害復旧・復興に向けての予算を確保しながら、次に向けてこのスポーツセンターの雨漏りにも対応していただくということになったと思います。予算もつけていただいて、調査もされてきたと思います。

まず最初に、今、新体育館、そして球場もできました。この中で、今後、新しいスポーツ施設の計画はあるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今後、新しいスポーツ施設の建設計画はございません。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

大きな事業ですよ、新体育館を造るとか、球場を造るとかですね、そういう大きな事業がないという理解でよろしいですかね。

そしたらですね、既存の施設については、今後どのような方針で管理を行っていかれるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

武雄市公共施設等個別施設計画に方向性を示しておりますので、その計画に基づいて管理を行っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

個別施設計画に基づいて管理を行っていかれるということですが、削減というか、なくすものというのはいらないような、ないということですね、示していただけないような気がします、今ある施設については、あるものを活用していくと、新しく造らないという方針でいいですかね。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

そのように考えております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

そしたら、あるものを活用していく。そしたらですね、現地視察を行った北方スポーツセンター、これ雨漏り何とかせんぎいかんばいということで、先ほども申し上げました。

それを調査いただいたと思うんですけども。予算をつけていただいてやったと。その経過と、また、その調査を行った結果をお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

総務常任委員会のほうで現地を視察いただきまして、今年度、当初予算において工事費を計上し、議会にも御承認をいただいたところでございます。

今年度、原因調査を踏まえた雨漏り補修工事を実施したところでございます。

原因につきましては、雨水が流れる排水管のつまりが原因だと分かり、今回の工事に対応をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

補修、雨漏りですね、朝日小学校もあって、あれも1回の工事で全てが終わっていないですよ。雨漏りは非常に深刻な問題で、止めたところ以外からも雨漏りしたり、長くなる問題ですので、これ、ぜひですね、あるものを活用していくという中で、このスポーツセンター、そして、床も雨漏りでかなり傷んでいます。こういうところにおいても、しっかりと見ていただいて、早めに手を入れないと傷むのが早くなります。この点もしっかりと見ていただいて、あるものを活用していく中にしっかりと対応をしていただきたいと思いますけれども。

これ、今後も予算をしっかりと確保していただけますか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今後、予防的な管理に努めることは当然でございます。

施設の安全面を確保するため予算を確保していくためにも議員の皆様方の御協力をいただきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

これ、委員会でも、前議員の川原前議員さんも、これにはしっかりと対応してこられました。北方の議員としても、北方の施設をしっかりと大事にして予算を確保していただくという面においては、今言うてすぐできるというものではないと思いますので、なるべくですね、時間はかかるかも分かりませんが、なるべく早い対応で、ぜひお願いをしていきたいと思えます。

そして、これが2022年、今年の7月15日に撮った写真なんですけども、内壁ですね。これももう数年の雨漏りでかなり傷んできていますので、先ほど予算、調査も含めて今後必要であれば予算を確保し対応していくということで御答弁もいただいておりますので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

そして、次に北方運動公園グラウンド。

これまでもテニスコート、そして、グラウンド等の補修についてもお願いをしてまいりました。

今年の8月26日に、この北方公園グラウンド、このバックネットの状況を確認したわけなんですけれども。

まず全体、両端ですね、もう両端ともですもんね、この根っこですね、この金網を止めている部分、全体的にもうさびて、普通は止まっているんですよ、これが止まっていない状況であったりですね。

スコアボードについては、以前もう腐食して使えない状態から、すぐ補修をしていただいて、今、使える状態にしっかり新しくなっています。

しかし、ちょっとモニターで、この部分ですね、ちょっと遠目に、くの字になっているの分かりますかね。この部分ですね。これですね、柱が折れているんですよ。柱が折れている。

子供たちが使うグラウンドで、保護者の方は確認されていると思いますけれども、もう腐食が進んでいる中に、こういう状況の中、非常に危険な状態ではないかなと私は思うんですよ。

続けていきます。

サンスポーツランド北方ですね。

10月2日に北方のスポーツ大会がありました。ソフトボールがありました。

ここに「キケン」って書いてあるんですよ。その中、すぐ前のところにベンチがあって、市民の方がスポーツをされている。いつの間にか危険なグラウンドに、危険な球場に変わっているわけなんですけれども。

アップしてみれば、もうフェンスの根っこが腐っている。これが1か所だけじゃないんですよ、1か所じゃない。

こういうものも新しく作ってくれとか、そういうのも言いたいですよ。言いたいです、何とかこれも補修が必要だと、修繕が必要だと思いますけれども、この辺についての対応をどうお考えかお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

庭木企画部長

**○庭木企画部長〔登壇〕**

再度点検をいたしまして、危険なところについては早急に対応していきたいと考えております。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

今、早急という言葉もいただきました。優先順位とかいろんなこともあるかと思いますが、ぜひ現地に行ってください、しっかりと見ていただいて必要な対応を、ここだけ今すぐせろとは言わんです。適切な対応をですね、ほかにも、山内もあります。北方だけじゃありません、施設は。だから、大きく広範囲に見ていただいて、今あるものをしっかり活用していくためには必ず現地の確認をしていただく、これをやっていただいて、施設計画を進めていただきたいということを申し上げておきます。

教育について、公共施設整備。

これまでもトイレのこと、お尋ねをしてまいりました。子育て支援センター、学校施設、体育施設の、体育施設というか体育館のトイレについての改修もお願いをしてまいりましたけれども。

まず、武雄市北方保健センター。先ほど新幹線の写真を出しましたけれども、子供たちがお母さん、保護者の方と一緒にここを訪れていろんなサポートを受けたり、サポートというか相談を受けたり、まだ入園前の子供を連れてきて、外に慣れさせるためのトレーニングとかされているんじゃないのかなという思いですけれども。

子育て総合支援センターということで、職員の方、一生懸命取り組んでおられます。

この中に、詳しくは説明することはできませんけれども、いろんな工夫をされて、子供たちが、小さい子供たちがこの中で楽しく遊べるような工夫を、毎回毎回、行くたびに工夫をされて、こんな手づくりの遊具とか、これも毎回毎回、大きく変わってきて、非常に感心しているところなんですよ。

以前、質問をさせていただきました授乳コーナーですね、前は1階の廊下のところにパーティションを立てただけの授乳コーナーだったんですよ。それをやはりすぐ対応していただいて、部屋を作っていただいて、中は畳敷きで、安心して授乳できるようなコーナーになっております。

ちょっとこっちのほう見えづらいかも分かりませんが、ガラスに絵が描いてあって、あーいいな一と思っていたんですよ。そしたらですね、武雄中学校の美術部の子供たちが、ガラスアートということで、こういうコロナ禍だから接することはできないけれども、何かできないかということで、これも未来につなが子供たちがこうやって、もっと小さい子供たちのことを考えてやってくれた一つの作品であります。

これまで、この子育て支援センターのトイレについてもお願いをしてまいりました。

そしたら、職員の皆さん本当に毎日毎日、苦勞されて、ウォシュレットとか便座ウォーマーとかがついていないので、こういう冷たくないような対応をされている。そして、乳児用の蓋を追加されて、座りやすいように、みんなのトイレも工夫をされています。

そして、2階に行けば、これ、女子トイレ、勝手に入ったわけじゃありません。ちゃんと許可をいただいてですね、盗撮でもありません。中を見せていただいて、このように対応されている。子供用の便器が設置をされている。

男子用トイレですね。ここには、えって、私は思ったんですよ。子供用の便器、小便器がないって。子供用の蓋がないなと思っていたら、主に母親と来られるから、母親が男子トイレに連れて行きづらいと。行けないですよ、普通ね。行けないじゃないですけど、便宜上、女子トイレのほうに設置をされているのかなと思って尋ねたら、そうですということですよ。やはりいろいろ考えておられるなということも感じたところです。

質問なんですけれどもね、この子育て支援センターですね、こういう職員さんが一生懸命

取組をされて、毎日交換したり、掃除したりされているんですね。

これも、以前申し上げましたウォシュレットタイプの、こういう貼らなくても暖かい便器等に替えることができないのかなというのが一つです。お尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

秋月こども教育部長

**○秋月こども教育部長〔登壇〕**

おはようございます。今、議員のほうから、子育て総合支援センターの施設の内容のモニターを出していただきました。

現場の職員等もいろいろ工夫、それから、利用者の方々の御協力を得て、いろいろやはり利用しやすいように工夫もされているところでございます。

今、議員から御質問ありましたトイレ、それから、子供用トイレの設置については、現在のところ考えておりませんが、今、簡易の便座シート、これはクッション性のあるものを使っております。こういうものを使って工夫をしながら、利用者の方々のいろいろな御意見等も伺いながら対応しているところでございますけれども、現在のところ、利用者からの不満等も聞かれていない状態でございます。

**○議長（吉川里己君）**

12 番池田議員

**○12 番（池田大生君）〔登壇〕**

工夫をしながら対応してもらっている、クッション性のあるものを。不満等もない。不満もないですよ、これだけしていただいたら。

しかしながら、私が言いたいのは、これを変えることによって、職員さんの方がもっと違うところにも目を向けられるんじゃないかなって。これだけ工夫をして、遊具についてもこんな手の込んだものを作ってこられた。そしたら、その苦労じゃないですけど、それを省くことによって、もっと違うサービスが、違うサービスというか、よりよいサービスがまた膨らむんじゃないかなという思いなんです。だから、そこも含めてですね、それも適宜に対応していただければ。

今すぐじゃないんですよ。今、一生懸命されてて、頑張ってる職員さんがやられているので、そういうことも念頭に置きながら対応をしていただきたいと思います。

そして、今映っているのは、武雄のこども図書館にも、こういう幼児用のトイレがあると思うんですよ。ただ、ほかのところには、先ほどの子育て支援センター、あそこぐらいですよ、乳幼児用のトイレは。

四季の丘公園、これはインクルーシブ遊具の設置ということで、多様性のある遊具ということで設置をされました。あそこにもトイレがありますが、こういうのも考えていただけないかなという思いで、これも写真を撮らせていただきましたけれども。

そして、今、学校施設の中で体育館、これについては先日も、9月まで質問をしてきました。

これについては、体育館のみならず、学校施設のトイレ等についてはどのような対応になっているのか、その後、意見を聞かれたのか、お尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

秋月こども教育部長

**○秋月こども教育部長〔登壇〕**

まず、9月の議会以降の学校施設、それから、体育館のトイレの考え方ですけれども、9月の議会での答弁と同様に、基本的に大規模改造工事に合わせてトイレの改修も実施していくことということは変わっておりません。現段階でも、公共施設等個別施設計画に沿って改修していくこととしております。

しかしながら、令和2年度に行った家庭トイレの状況調査から、各家庭での洋式トイレが普及している状況ということもあり、洋式化を進めていくことが必要だという認識もしております。

現在、小中学校の児童生徒数に応じた適正なトイレの数を算出するための調査等も行っておりますので、今後、その結果を参考にしながら、トイレの洋式化についても基本的な考え方を整理しまして、環境改善を計画的に進めていきたいと思っております。

あわせて、体育館のほうについても同時に考えていきたいと思っております。

**○議長（吉川里己君）**

12番池田議員

**○12番（池田大生君）〔登壇〕**

体育館のほうも学校施設という位置づけですけれども、今、国スポに向けていろんなイベントも開催されているということも前回申し上げました。国スポだからという意味じゃなくて、これからの教育施設の環境整備という面で捉えていただいて。

そして、これは前回も出しました教育環境向上ですね。これは学力にも携わってまいります。

そういった中、トイレ、洋式化することに――和式も必要なんですよね、確かに。しかし、洋式のほうが和式に比べて、和式のほうが大量の大腸菌が発生しているという衛生調査結果もあるんですよね。そういうことも踏まえて、環境衛生上、ぜひ取り組んでいただきたいという思いであります。

そして、武雄市文化会館、これ計画が示されたと思うんですけれども、これは今どうなっているのかお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

諸岡こども教育部理事

## ○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。文化会館、新文化施設エリア整備に当たりましては、令和3年度策定の文化のまちづくり構想や武雄市公共施設等個別施設計画などに基づき整備方針について方向性を定め、今年度、武雄市文化施設エリア整備基本計画の策定を、令和5年3月をめどに現在進めております。

策定に当たりましては、有識者会議である新文化施設エリア整備基本計画策定委員会を設置し、これまで3回の会議を開催しております。

会議では、武雄公民館を含む新文化施設エリアのコンセプト、大ホール棟長寿命化基本方針、新文化棟の規模及び機能、概算事業費の算定、整備スケジュール等について検討することとしております。

また、有識者会議での検討に加えて、市民や武雄町民、文化団体などの御意見をお聞きするワークショップや座談会、アンケート調査を実施しており、ワークショップには中高生から70代まで幅広い年代の方に参加をいただいております。

ワークショップの様子は、毎回、かわら版として市のホームページや武雄公民館ブログに掲載しており、有識者会議についても、会議録を公表し情報の共有化を行っているところでございます。

このように、様々な方からいただいた御意見を基本計画の中で反映させていきたいと考えております。

## ○議長（吉川里己君）

12番池田議員

## ○12番（池田大生君）〔登壇〕

これまでも3回のワークショップ等があったということですがけれども、子供たちも含めてやられていると思いますけれども、これ、楽しくですね、未来を見据えた子供たちの意見をしっかり聞きながら、また、有識者の意見も大事です。それをしっかりとこの個別施設計画の一貫として、我々議会のほうにもお示しを、ぜひ今後、これまでもしてこられましたけれども、さらにしていただくことをお願い申し上げます。

子育て支援ということで、コロナ禍での預かり支援ということで、本当に今、急に迎えに来てくれとか、病児・病後児保育はありますけれども、活用の仕方がちょっと、ちゃんと予約を入れてあると思うんですね。ただ、今大事なのは、急に迎えに来てくれとか、何も症状がない、熱もない、濃厚接触者でもない、そういう中に、ちょっとだけでも預かれる、子供たちを見るところがないんですね。

急に迎えに来てくれ、それに対応するのも非常に難しい質問というか、質問というか、問題なんですけれども、私もどう伝えればいいかなと思います。

でも、そういう保護者の声に何かできないかなという、そういう声を聞きながら、ぜひ前

に進めるようなことを一緒になって考えられないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

学級閉鎖等についても、やはり自宅待機等のいろいろな規制がありますので、そのあたりで、議員おっしゃられましたように、預かりということも非常に厳しいところがございます。

そこらについても今後いろいろ情報等を得ながら、考えられることがあれば対応していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

そして、先ほどの子育て支援センターの階段のところに手書きで、生まれてくれてありがとうという言葉が貼ってありました。

冒頭申し上げました、行政も議会も全ては子供たちのために、未来につながるようしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

これで 12 番池田大生の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で 12 番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため 5 分程度休憩いたします。

休 憩 10時00分

再 開 10時 6 分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7 番朝長議員の質問を許可いたします。7 番朝長議員

○7 番（朝長 勇君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、7 番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、大きく 2 つ、食育についてとコロナ対策について質問をさせていただきます。

では、早速、質問に入っていきますけれども、まず、食育についてということですが、学校における農業教育というような観点で質問をさせていただきたいと思っております。

先日ですね、11 月 13 日に佐世保市にちょっと視察に行ってみまして、自給自足の生活をできる村づくりに取り組んでいらっしゃるという方がいらっしゃいます。

39歳の男性なのですけれども、その方は20代のときにIT関係の会社を立ち上げて、その後、事業が軌道に乗ったということで、12年前に会社を人に任せて海外の各国を、世界中、100か国ぐらいをずっとこう旅をしながら、10年ぐらい日本を離れていらっしやって、それで、コロナ禍になったのをきっかけに日本に帰ってきたというときに、非常に日本の現状が心配になったと。

どうということかという、やはり日本で見るとテレビとか新聞の情報というのは自分が実際に足を運んで見てきた海外の状況と全く違くと、非常に危機感がな過ぎるということをおっしゃっております。ウクライナ紛争等もあっておりますけれども、日本もいつ戦争に巻き込まれるか本当に分からない状況なんだと。

特に身近なところで言えば、中国がもし台湾に攻め込んだ場合は当然、日本も無関係ではいられないと。そういったときに、食料危機がもうすぐ目の前に迫っているというようなことをおっしゃってました。

そういう日本人の危機感のなさに危機感を抱いて、まずはもう自分の家族、そして、仲間だけでも守りたいということで、全く農業等経験がないところから、一から勉強されて、仲間と協力しながら山を切り開いて、最終的には自給自足かつ防空壕みたいなものも造りたいというようなことをおっしゃってまして、非常にこう、海外での体験を交えたお話をされてですね、非常にこう響くものがありました。

そういった中で、やはり日本も今、食料自給率が三十七、八パーセントというのは御存じの方は多いかもしれませんが、やはりそういった私たちが知らない世界の情勢というのをそうやって聞くときに、ちょっと何かやはりできる準備をしなきゃいけないのではないかとということで、今回、食育という項目では取り上げましたけれども、非常にこれからの食料安全保障というような観点で質問をさせてもらいたいと思っております。

まず、子供の頃からですね、やはりそういう自分で、生き抜く力と言えれば簡単ですけれども、食料等をお金を出して買うというのが当たり前感覚になっておりますけれども、ほとんどの場合はですね。でも、いざとなったら自分で作れると、そういったところまで、やはり学校教育でもやっていく必要があるのではないかという認識の上で、まず質問をさせていただきますけれども。

今の武雄市の義務教育で、食育としてどういった取組が行われているかお尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾教育長

**○松尾教育長〔登壇〕**

おはようございます。本市における義務教育、学校での、義務教育での食育の推進状況でございますが、武雄市では、国が定めております食育基本法あるいは文科省から出ております食に関する指導の手引きなどに基きまして、武雄市の教育における重点事項の中の具

体的施策に食育の推進という項目を上げて推進をしているところでございます。

学校行事や教科との関連で食育を推進しておりまして、食の大切さを理解することや、あるいは健康増進ということも絡めて日頃の望ましい食習慣の定着等を指導しております。

また、実際に農業体験をしながら食育につなげる学習も行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

7 番朝長議員

○7 番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。

基本的にはですね、学校教育ということで、やはり人格形成とか情操教育とか、そういったものを想定して食育というものがされていると思いますけれども、やはりこういう、先ほどの話を踏まえて、もう一步踏み込んだ対応が取れないだろうかということで、ちょっと問題提起としてですね、今回、取り上げさせていただいております。

これと別にですね、私が受けたセミナーなんですけれども、東京大学大学院の農業経済学の鈴木宣弘教授のセミナーを基にちょっとお話をするのですが、もう食料危機は始まっていますよということで、クワトロ・ショックとおっしゃっていたんですけれども、コロナ禍と中国の台頭、そして、異常気象、ウクライナ、こういった世界的な危機的な状況を踏まえると、もう輸入している物が途絶える、要は、流通がストップするというような、もう既にある程度は出て、もう物価の上昇とか起こっていますけれども、そういうのが非常に大きな危機が起こることをしっかり想定しておかないとまずいということで、まずはやっぱり生きていくためには食料が必要ということで、もうお金を出せば買えるという感覚は、もう通用しなくなる可能性があるということです。

2020 年度の食料自給率が 37.17%、カロリーベースですけれども。これは、種とか肥料、もう F 1 種とか、種を自家採種ができないような栽培方法も多いですので、種や肥料を考慮した場合、もし輸入が、海外から買えなくなった場合ですね、実質的な自給率はもう 10%あるかないかというのが実態ですよとおっしゃっております。

そういった中で、もう戦後、日本の食習慣というのは大きく変わったと、変えられたと私は思っておりますけれども。やはり敗戦によってアメリカの農産物を、もう買わざるを得ないような状況に食習慣を変えられたというような経緯もございます。

そういった中で、農林水産省が我が国の食料自給率ということで、平成 18 年でちょっと古いんですけれども、米を主食にする和食にすれば日本の食料自給率というのは 63%まで上がりますよという試算がされております。

たまたまだったんですけれども、今月の佐賀の県民だより、これですね「さががすき」。(資料提示) これにちょっと、見開きの最初の 1 ページで、佐賀県の食料自給率というのは 85%あるということで書いてあります。ということは、逆に言うと、もう大阪、東京、名古屋と

か、都会というのはほとんどゼロに近いということですよ。

やはりこういう地方が食料自給率を 100%以上にして、都市部に供給できるような、そういうような体制もつくって、想定しなきゃいけないのではないかと。やはり荒廃、耕作放棄地とか、そういったものに対する問題解決をしっかりと長期的な視点で考えていかなきゃいけないとおっしゃっております。

そして、この鈴木先生が、具体的な事例として紹介されたのが、福島県の喜多方市。

ここでは、全ての小学校に農業科というのを設置されて、もちろん武雄でも体験としてはやられていると思うんですけども、実際これは独自の副読本を作成して、しっかり種まきから収穫まで自分たちでやると。もちろん、農家の方のアドバイスとか手伝いを受けながらではあるんですけども。

例えば一つの小学校の事例でいえば、3年生では大豆、4年生ではカボチャ、5年生では米、6年生では落花生ということで、本当に最初から最後まで自分たちで世話していくと。

こういうことを経験しておけば、何か本当に危機的状況になったときでも、同級生で集まって、ちょっと田んぼを借りて何か作ろうとかか、そういうこともできるようになるんじゃないかと。非常にこう、子供の頃から農に親しむことの重要性というのを訴えられております。

副読本というのはですね、これホームページ全て公開されておりますので、よかったら見ていただければと思うんですけども。

こういった状況を踏まえて、このさっきの鈴木先生ですけども、農業から学ぶことは多い。食べ物がどう育まれているのか、自然に感謝すること、協力することの意味、命とは。感性の豊かな時期に、農と接する意義は大きいということで、喜多方市の教育委員会の齋藤先生が、過程を自分が体験するからこそ、農業や作物が育つには大変な苦労があることが分かりますと。大勢の人の助けも必要ですし、自然の脅威も理解できるのでしょう。将来、農業には従事していなくても、何か人生の岐路、物事を判断をするときに、必ず農業科で学んだことが生かされると信じていますというようなコメントをされておりますけれども。

非常にこれは、冒頭に紹介した 39 歳の男性の自給自足の村づくりと密接につながる話かなと思ひまして、すぐには、これをそのままねするということはできないとは思ひますけれども、もう一步踏み込んだ食育について検討をしていただけないかということで、実践的な食育というのをできないかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

現在、学校では、学級園とか学習田等を活用して、地域の方々の指導あるいは御支援をいただきながら、生活科、あるいは総合学習の時間とかを活用して、野菜あるいは米などの栽

培から収穫までを取り組んでいるところでございます。

また、生涯学習課が行っております武雄市伝統のわんぱくスクールでも、農業体験ということで、収穫等を行っているところでございます。

モニターをお願いします。

(モニター使用) これは学習田、地域の方の土地をお借りして、学習田で田植作業、地域の方の御指導を仰ぎながら取り組んでいるところでございます。

これは芋掘り体験ということで、これもこういった収穫体験をしているところでございます。

こういった収穫した農産物を使って調理をしたり、あるいはみそとか豆腐に加工したり、あるいは給食に活用するなど、作物を育てる体験から食するまでの苦労あるいはコツなど、地域の方々の支援を受けながら学習しているところでございます。

今後とも、農業体験と体験を通じた食育の推進ということで考えていきたいと思っております。

**○議長（吉川里己君）**

7番朝長議員

**○7番（朝長 勇君）〔登壇〕**

ぜひですね、今も取組自体は行われていることは承知の上ですね、非常にこう、もう最初から最後まで自分たちの責任でやると、やっぱりそこまで突っ込んで一回考えて、さらに充実して行ってほしいなと思います。

これは11月15日の新聞記事、共同通信の記事なんですけども、やはりインフレ、物価高騰によって格差が広がって、独り親の家庭というのでもう必要な米さえ買えないというような方が半分以上いらっしゃるというようなデータもあります。

やっぱりそういった方が、最初は農業とか考えたことがない人たちでも、子供の頃にそういう体験があれば、自分たちで作ろうかというような対策というんですかね、できてくるのかなと、非常にこれから、ちょっと非常に先行きが不透明で、前回、前々回も言いましたけれども。ということで、違った価値観といいますかね、ないものは自分で作るというような発想を持てるような教育を行っていただければと思います。

それでは、次のコロナ対策ということで、乳幼児へのワクチン接種についてということですけれども、非常にここ最近といいますか、最初から問題自体はあったんですけれども、ワクチンの副反応について懸念を抱いているいろいろ調査をしております。

それで、ゼロ歳児、乳幼児へのワクチン接種は既に始まっているかと思っておりますけれども、現時点での接種率、状況について、どうなっているのかお伺いいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾福祉部長

## ○松尾福祉部長〔登壇〕

おはようございます。乳幼児の接種につきましては、乳幼児の感染による重症例が確認されたことから、今年10月24日に国の省令が改正され、生後6か月から4歳児までが新たな接種対象となっております。

これに伴い本市では、医師会との調整により、医師会検診センターにおいて今月5日から月2回の集団接種日を設け実施をいたしております。

現在、対象者約1,850人に対し9人の接種で、接種率は0.5%となっております。

## ○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

## ○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の時点では0.5%ということで、始まったばかりということもあるんでしょうけれども、どこまで増えるのかということですね。

一番心配なのが、やはり一般の市民の方々というのは、なかなか詳しい情報までは、調べてまでは接種しないということで、そういう認識といいますかね、情報が、——やはり接種券とかを送ってくると行かなきゃいけないというか、そういう発想で、説明書とかはなかなか読まないです。そういうことで、十分リスクを認識されているかどうかというのは非常に懸念を抱いております。

実際、今月に入ってから身近なところなんですけれども、11月5日には、愛知県の愛西市の集団接種会場で、ワクチン接種直後に女性が息苦しさを訴えて泡を吐いて運ばれて、搬送先病院で死亡するというようなことで、これはアナフィラキシーショックというんですかね、それが原因だったというように、これは42歳の女性ですけれども、旦那さんが、助ける道があったんじゃないかと、現場での対応がまずかったんじゃないかということで、新聞で報道されておりました。

それを受けて、後日、11月17日には愛知県の医師会が検証を行って、接種会場での体制に問題があったということで報道がされておりました。

その後、11月13日には、東京都の青梅市のほうでも、集団接種会場で70歳代男性が接種直後に体調が急変して死亡されたということで、ここは原因が不明ということでなかなか、ほとんどがそうなんですけれども、ワクチンが原因かどうかというのはなかなか因果関係はつかめなくて、不明というのが多いわけですね。

そういった中で、非常にこう、後から分かって、本来はですね、こういうことがあったら一旦止めて原因をしっかりと分析するというのが本来の対応の仕方ではないかなと思うんですよ。

これは接種会場でそのまま急変されたということで記事にもなりましたがけれども、翌日とか翌々日とか亡くなっている方も多いわけですね。そういう方はこうやってなかなか表に出

てこないという状況もあります。

そういったものと含めて、これまでのコロナの状況というのが、これは財務省の財政制度分科会というのが11月7日に開かれていまして、これは社会保障の観点から無料接種がどうなのかという財源的な検討をするための資料なんですけれども、ウィズコロナへの移行という資料の中で新型コロナの重症化率等の推移という資料が載っております。

こういった中で、ずっと、左側のグラフの青い部分が感染者数ですね。一番右側が第7波ですね。今年の1月からの分が書いてあるんですけども、波が来るたびに大きくなっているわけですね。

感染者の数だけ見るとそうなんですけれども、第7波、一番右側の波の大きい部分について分析した場合に、重症化率は0.01%、60歳未満がですね。60歳以上が0.14%。致死率は0.004%、60歳未満。60歳以上が0.475%ということで、逆にこれをインフルエンザと比較した場合に、平成29年から令和2年のインフルエンザと比較した場合も、インフルエンザ以下なんです、重症化率も致死率も。

そういった状況で、あまりにも過剰な対策ばかりが行われているのではないかとということで、もう無料接種をやめなさいというような論点での資料なんですけれども、これは非常に大事なデータだと思うんですね。

本来、こういうのは厚生労働省が積極的に出すべきではないかと思っているんですけども。

もうインフルエンザ以下の重症度になっている状態というのも踏まえて、ワクチンの接種状況、今年の1月から。今年の初めは、日本はまだまだ欧米のほうには、接種回数というのは、100人当たりの接種回数は少なかったんですが、今年に入って非常に急激に接種回数を増やして、もう欧米をはるかにしのぐ回数ですね。1人当たりというか100人当たりの接種回数。もう世界一になっております。

世界一になったんですけども、感染者数も世界一なんです、これは。

それで、ちょうどこの2つのグラフを比較して同じ期間で比べてみると、今年の1月から10月1日までですけど、接種回数が今年になってぐんと伸びているんですけど、伸びるのに合わせて感染者数も増えているんじゃないかと。

これは単純な話なんですけれども、前々回でしたか、6月の議会でもワクチンを接種した人のほうが感染率が高いというようなデータが出てきたという話をしましたけれども、非常に、それがそのまま数字に出ているんじゃないかと思うんですね。

カタールのワールドカップが行われていますけれども、もう誰もマスクとかしている人もいないですね。欧米のほうでも、ワクチン接種をする人はほとんどいなくなってきました。

そういった状況を踏まえて、やはり専門家というか、医師の人たちも、このワクチンはち

よっとまずいんじゃないかと、免疫力が逆に落ちているというようなことも言われております。

オーソモレキュラー医学会というのがあるんですけども、そこで実際、医師の方々にアンケート調査をしたところ、やっぱり医師の9割の人は、児童に対するコロナワクチンはまだ推奨しません。医師の半数の方が、実際自分も打っていないというような実態が浮かび上がっております。

こういった中でですね、超過死亡が非常に多くなっているんですよ。

11月22日のヤフーニュースでも、神奈川県でワクチン接種後の死亡が105人いらっしゃるということで、因果関係は不明ということで、とにかく因果関係が分からないから数字として上がってこないという状況です。

そして、今年の1月から6月まで超過死亡が最大4万人という状況です。去年でも6万人ぐらい。4万人といえばですね、これだけ増えたのは、東北の大震災、東日本大震災で津波で非常におびただしい数の方が亡くなられたと、そのときに2万2,000人ぐらいなんですよ。その数倍の方が例年より多く亡くなっているということで、これは原因は何かということで、ワクチン接種との関係はあるのかという日刊ゲンダイDIGITALの記事からですけれども。

名古屋大学の名誉教授の小島勢二さんですかね、読み方は。3回目のコロナワクチンの接種のピークと超過死亡は同時期に観察されていて、接種回数と超過死亡には相関係数0.99と極めて強い正の相関があると。いわゆる接種回数が伸びるときに超過死亡も伸びているという、密接な関係があるという指摘をされています。

非常にこう懸念と言いますかね、今回、非常にやっぱり急いで作られたワクチンというのはもう間違いないわけですから、非常に懸念をして心配をしております。

続いて、感染予防対策。

これはマスクの件については、前回もかなりマスクの弊害等を訴えたといいますか、何とかマスクを外す生活ができないかということで質問をさせていただいたわけですがけれども。

今年の5月25日に、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部・こども家庭局というところから、各市町村にマスクの着用に関するリーフレットについて（周知）の依頼が来ているかと思うんですけども。

これはこういう、もう屋外・屋内でのマスクの着用基準ですね。大体、もう屋外では外しましょうと、よっぽど距離が近くない限りは外しましょうと。屋内でも、もうほとんど会話がないうような状況では外しましょうと。小さい子供についても外すようにしましょう、なるべくですね。というような通達といいますか、事務連絡があっているかと思うのですけれども。

このマスクの着用基準は知らないということが新聞記事でも出ておりました。共同通信で

は11月9日ですね。58%の人がそういう基準を聞いたことがないということなんですけれども。

武雄市でこれ、通達、事務連絡あってるかと思うんですけれども、これは周知はされているんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

5月25日付で示された厚生労働省のマスク着用基準に係る通知を受けております。

しかし、その通知を受けた後、6月に入り県内において感染が増加傾向にあったため、7月にはその感染対策として、喚起の周知、8月の全戸配布チラシでは、熱中症予防の観点から、人と人の距離が十分に取れる場合は適宜マスクを外すようにという啓発は行っておりますけれども、議員御指摘の着用基準について、屋外・屋内においてマスクを使用しない場合や人と人の距離の目安など具体的な周知は行っておりません。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

これは非常に、子供のやっぱり不登校とか増えてきたりとか、マスクの弊害を前回でも様々紹介させていただきましたけれども、やっぱり外せるときは外すということがもう必要かと思うんですね。

ぜひ、今からでもいいですので、しっかり周知をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

今後は、厚生労働省の着用基準が見直された場合を含め、状況に応じ確実な周知を図っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

ぜひ周知してですね、やっぱりマスク、コロナが終息しないから外せないというよりは、やっぱり外国、海外の事例を見ると、もうこのぐらいは仕方がないだろうと、もう普通に戻そうという動きのほうが先に来ないと、なかなか元の生活に戻れないというような状況もあるかと思っておりますので、ぜひ周知のほうをお願いしたいと思います。

あと、先ほどちょっと1つ質問が漏れていましたというか、副反応の件で超過死亡の話と

かしましたけれども、やはり今、接種券は、基本的に対象者に自動的に送付される形だと思うんですけれども、やはりこういった一回考えるタイミングというか、時間というか、あったほうが私はいいと思うんですよね。

それで、申請方式、ワクチン打ちたい人が申請して接種券を受け取るというような形に今後変えて、来年度以降も続くだろうと思っておりますので、そういう方向で転換できないか。

既に全国では100自治体ぐらいは、そういうもう、乳幼児に関しては申請方式、もう申請された人のみ接種券を送るというやり方を取られております。

実際、武雄でも、もう送った物は仕方ないですけども、今後、そういう検討をしていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

**○議長（吉川里己君）**

松尾福祉部長

**○松尾福祉部長〔登壇〕**

今回の乳幼児の接種につきましては、免疫をつけるため3回の接種が必要とされ、また、接種後、次の接種まで一定期間の間隔が必要ということで、3回の接種が終了するまで約3か月の期限を要することになります。

ワクチン接種の実施期間については、今回は来年の3月31日までと期限が付されており、早めの接種を促し、接種券の接種の確保を図っているところであります。

議員御指摘の申請方式ということについては、今回の3回のワクチン接種については現時点においては考えておりません。

また、来年度以降も追加、継続した接種ということになれば、その状況を見て判断することになるかと思えます。

**○議長（吉川里己君）**

7番朝長議員

**○7番（朝長 勇君）〔登壇〕**

来年度のことはちょっと分からないということで、ぜひ、また接種を行うということになった場合はですね、そのときの状況にもよるかとは思いますが、申請方式にするのか、自動送付にするのか、ぜひ慎重に検討をお願いしたいと思います。

それで、また質問が前後しますけれども、さっきのマスクに関する周知でですね、この周知のお願いの添付文書で、この赤線の部分が非常に私はこう強調していただきたいところなんですけれども。

このマスクのルールを周知するに当たって、これはもう厚生労働省からの事務連絡としてこういうことが言われているわけですね。

「周知に当たっては、本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧な周知をお願い申し上げます」ということですので、ぜひ、こういうのを踏まえながら

しっかりとした周知を、マスクの着用に関してですね、お願いしていきたいと思います。

このせきエチケット、もうチラシがあっちこっち貼ってあると思いますけれども、これ、最初の頃のやつなんですよ。

これは一番下に注意書きがあって、何て書いてあるかというと、「マスクの表面は汚れていると考え触らないようにしましょう。また、触ってしまった場合は手洗いをしましょう。感染している人からの飛沫を防ぐ効果は期待できないので、過信しないようにしてください。マスクは症状等のある人が飛沫によって感染させないために有効です」と。一方で、「他人からの飛沫を防ぐ予防効果は、相当混み合っていない限り、あまり認められていません」と。

よく分からないんですけれども、非常に曖昧な表現で、とにかく症状がない人がマスクをしても意味があるのかなのかとかいうか、もうこれ意味がないとしかこの文書からは取れないわけですよ。

ぜひ、マスクに対する取り決め方というのは根本的に考える時期かなと思っております。

そして、教育長にですね、これはもう前回もお願いしたんですけれども、やっぱりこういう動きが広がってきております。

やっぱり子供たち、前は多摩市を紹介したかと思うんですけれども、所沢市のほうでも教育長のメッセージとして、マスクを外して生活しようと、もう既に、もうダイレクトにこういうメッセージを出されております。

ここだけ読ませていただくと、

子供たちや若い世代を中心に、「自分の顔を見せるのが恥ずかしい」とか、「マスクをしたままのほうが楽だ」という人が増えています。マスクをつけることは、新型コロナウイルス感染症を防ぐ目的で推奨されておりますが、2年以上のマスク生活の中、自分自身を隠すマスク（仮面）の役割に変わってしまったとしたら問題です。子供たちが素顔で生活することができなくなるとしたら、将来に大きな影響を与えるのではないかと心配しています。

この2年間、知り合った同級生の顔も、日々授業をしてくれている先生の顔も知らないままでは、普通に考えると正常な状態ではありません。感染症の危険に備えながらも、できるだけ素顔で生活できることを望んでいます。

ということを教育長名でメッセージを出しておられます。

これはもう、国の動きというのは非常に、私、遅いと思うんですよ。独自の調査等を踏まえて動きをしていく必要があるのではないかと。

ちょっと前回と同じ質問になりますけれども、こういった動きを武雄ではできないでしょうかね、教育長。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

## ○松尾教育長〔登壇〕

最初のほうに言われました5月24日、あるいは25日に発出されましたマスクに関わる通知文中で、マスクの着用は引き続き基本的な感染対策の一つであるということは明記されております。また、学校においても、児童生徒のコロナ感染者が確認された場合の濃厚接触者あるいは要待機者、そういった判断は、依然として、マスクの着用の有無が判断材料になっているところでございます。

武雄市としては、マスクの着脱については、これまでの国、県からの方針に従って指導をしております。

加えて、これから冬に向かっていくわけですけれども、今年の冬はコロナとインフルエンザの同時流行という可能性も大きく報道されておまして、非常に心配をしているところでございます。

こういった現状を鑑み、現状としては、マスクをする、しないのことに、武雄市独自でメッセージを出すという特段の対応は考えていないところでございます。

今後とも、国、県の方針に従い、児童生徒の安全安心を最優先にして感染症対策に取り組んでいきたいと思っているところでございます。

## ○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

## ○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

やはり国の方針といいますか、政府の方針がそうである以上、なかなか独自の動きはしづらいというのも確かだと思います。

とにかく、子供たちのために何が本当にいいのかと、そういう視点で、日々できることがないかということは考えて、取り組みできることはやっていただきたいと申し述べて次に進みます。

11月18日の報道ですけれども、政府のほうは第8波、もう今言われた第8波、コロナ、インフルエンザもはやるって、もうそれが分かっているような言い方をされていますけども、非常に何でだろうというところもあるんですが。

もう第8波の感染者が増えた場合は、また都道府県知事が対策強化宣言を出せるような仕組みをつくられたということで、ただ、飲食店の営業自粛とかは行わないということなんですけど、これ非常に中途半端というか、大人数の会食とか宴会は自粛してくださいと言いながら飲食店の営業自粛は求めないということは、営業補償はしないけどお客には行くなと言っているようなことですよ。

非常にこれは見捨てるような、これはまだ宣言が出されているわけじゃないですけども、もし出された場合は、そういう飲食業とかを見捨てるような対策なんですよ、これは、私から言わせると。

こういう飲食関係とかは、特に立場の弱いシングルマザーとか、そういう収入の少ない方が従事されている場合も多いわけですよ。こういうところでも非常に弱者を追い詰めるような方向に行っているんじゃないかと非常に心配しています。

それにですね、行動制限を、行動を自粛したからといって、実際に感染予防になるのかと。今までの経緯を含めて、何かお酒を飲んだら感染が広がるみたいな、何かそんな対策があったんですけど、全然根拠が見つからないんですよ。

マスコミ等では何かこう、集団で会食をしたからとか、酒を飲んだとか、そんなのばかりがニュースになっていましたけど、実際数字からいうと、高齢者の施設とか、そういったところの数のほうがはるかに多かったんですよ。非常に違う印象で伝わっているということで、コロナ8波の対策に対しても非常に私、不信感を持っているんですけども。

そもそもですね、この行動制限、大人数の会食を自粛と、こういうことすれば感染が防げるといような科学的なデータとかあるんでしょうかね。

要は、検証していない状態でやるというのは非常にまずいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

**○議長（吉川里己君）**

松尾福祉部長

**○松尾福祉部長〔登壇〕**

感染予防に関して、国立感染症研究所によりますと、せき、飛沫、接触で感染が起こることが証明されており、外出や会食の際には3密になる可能性が高いため、これまで国や県において自粛を要請しているものと認識をいたしております。

議員御指摘の検証につきまして、県に確認したところ、外出等の自粛要請による感染予防の効果や検証について、国において公表されている資料はなく、県による検証も実施されていないという回答でありました。

**○議長（吉川里己君）**

7番朝長議員

**○7番（朝長 勇君）〔登壇〕**

何か、飛沫は飛ぶから感染するって何かもう、そういうのはもうイメージだけですよ。実際に感染するのかどうか非常に検証するのは時間をかけて、会食をした人、しなかった人、そういう2つの集団に分けてしっかり理論的な検証を行わないと、こういうことはできないはずなんですよ。

今、聞いた範囲では、されていないということで、それでも国民の行動を制限するような方向に持って行こうとされていると。もう経済がたがたですよ、こうなった場合は。子供たちも登校拒否とかいじめとか、ずっと問題になり始めていますよね、既に。非常にこう懸念をしております。

それで、つい最近の新聞記事なんですけれども、朝日新聞デジタルで、自民党の萩生田光一政調会長さんの発言が報道されておりますけれども。

ちょっと前は省いてですね。今、国際会議に行って、マスクをしているのは日本人だけ。そのぐらい世の中、変わってきました。ここは冷静に、科学的な知見に基づいて、コロナの対処の仕方を考えていかなければならないという、自民党岐阜県連の会合でおっしゃっているようなんですが。

非常に私が気になるのが、科学的な知見に基づいて、コロナの対処の仕方を考えていかなければならないと。これまでやっていなかったということなんではないかな。やって当然ですよ、もう3年ですからね。

それで、やればやるほど日本だけが感染者が増えて、いつまでも抜け出せない。

ワールドカップを見ても分かりますよね。その前のエリザベス女王の国葬を見ても、皆さん思われたと思います。狭い礼拝堂で皆さんマスクを外して、歌を歌っていらっしやいました。

なぜ日本ではそういう普通の生活に戻れないのか。誰が責任を取るのか。そういうことも明確にせずに、ただ漫然と同じような対策を繰り返す。非常にこう、日本経済や子供たちの心の問題、非常に悪影響が広がっているんじゃないかと心配しております。

とにかく日本政府の判断が遅い、決断が遅いと思います。口ではこう言いながら、制度としてきちんと出してこないですよ、マスクの件に関しても、こう言いながら。

マスクをしているのは日本人だけと、体感されているはずなんです、政治家の方たちは、海外とかへ行って。それでも何とかしようとしません。

こういったのを踏まえて、やはり自治体としては自治体なりにやれることをやる。政府のやり方がおかしいと思うんだったら、独自の対策をするような毅然とした態度も必要ではないかと思うんですが、市長、どう思われますかね。

やはり子供たちの生活、そして、経済、特に弱い方が追い詰められている状況があるわけですね。自殺も増えています。そして、ネットいじめ最多2万1,900件。新聞記事ですけど。いじめ、不登校、過去最多。不登校、最多の24万人。

最多、最多で、桜が咲いたのとはわけが違うわけですよ。非常にこれはもう悪い最多なわけですよ。

独自の対策をですね、ちょっともう選挙間近の市長に聞くのもおかしいかもしれませんが、継続されることを期待してですね、ぜひ今後、自らの判断、政治力で、こと武雄市民を守るという観点で、調査検討等をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

## ○小松市長〔登壇〕

朝長議員も御存じだと思うんですけども、こういったコロナの感染対策に関する様々な事務というのは、特措法で法定受託事務というふうに定められております。

そして、特にワクチン接種については、防接種法で、これも御存じだと思うんですが、法定受託事務で定められていて、国の指示の下、自治体が接種を行うというふうにされておりますので、基本的にコロナに関する、いわゆる感染防止についての政策に関して、自治体の裁量というのは、私はやはり今、基本的にはないものだというふうに認識をしております。

国も、厚生労働省だったり専門分科会で、様々な専門家の検討がなされた上で政策がなされておりますし、あと、自治体独自でというふうになっても、私たち、正直、データも、武雄市として、例えば重症化した人が何人とか、そういうふうなデータもないので、そういう意味で、政策を打つというふうな状況も難しいところはあると思っています。

マスクの弊害については、それはマスクがないほうが良いというのは誰も思っているところですし、じゃあその弊害についても、その弊害がどれくらいあるかというデータとか根拠が果たしてあるのかどうかと。私も、弊害はあるかもしれないけど、その根拠というところも出されていないという状況でもあります。

そういう状況で、私たちは、先ほどのマスクの着用基準を周知する、こういったところはしっかりとやっぱり進めていく必要があると思いますけれども、まずはしっかりと国の政策にしっかりと私たちも合わせて、感染防止対策をして、市民の命と健康を守っていききたい。加えて、経済対策、様々な現場での対策については、交付金などを活用してしっかりと目配りをしていきたいと考えております。

## ○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

## ○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

小松市長の言われることはよく分かります。それでも、やはりできる範囲の中で、ワクチンの副反応に対する懸念が強ければ、自分で専門家を呼んで勉強して、ワクチン以外の免疫力を高める健康法とか、あとは子供に対する接種券の、さっきの送付方法、それを小学生が始まったときに、なるべく遅らせて、1学年ごと遅らせてとか、そういう、市民の皆さんに知識というんですかね、どうしてもほとんど、接種券が来たら、——私の知り合いにもいらっしやいます、——接種券が来たら、特に説明書を読んだりしないんですよ、多くの人は。そういった中で、ちゃんと読んでくださいと言って聞かせないと、勉強する人は少ないと思います。そういった取組をするとか、やれることはあると思います。

また再選された後もですね、——選挙が間近ですので、あまりこれ以上、ここまでにしておきますけれども、また再選された折には、ぜひまた一緒に市民の生命、健康を守るための知恵をお借りできればと思います。一緒に考えていきたいと思っています。よろしくお願いま

す。

ということで、私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

**○議長（吉川里己君）**

以上で7番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	10時59分
再	開	11時7分

**○議長（吉川里己君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番中山議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。4番中山議員

**○4番（中山 稔君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。4番中山稔が、12月の議会の一般質問を開始させていただきますと思います。

今回は2題の項目になります。

マイナンバーカード取得とその活用についてということと、イノシシ被害対策及び人とイノシシとの棲み分けについてということになります。

後ろの風景は、山内町黒髪山、乳待坊の公園になりますので、皆さんもぜひ行っていただきたいというふうに思っております。

では、第1題のマイナンバーカード取得とその活用についてということになります。

これについては5つの項目を上げております。

まずは、マイナンバーカードの交付率ですね。それと取得促進の取組について。あと、3番目がマイナンバーカードのメリットについて。4番目が取得するときの心配事項について。5番目が健康保険証としてのメリットについてということになります。

①のマイナンバーカードの交付率については3つの項目ですね。

平成28年度からの武雄市の交付率について、あと、佐賀県内10市の交付率について、もう一つ、武雄市の年齢別交付率についてお伺いします。よろしくお願ひします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾福祉部長

**○松尾福祉部長〔登壇〕**

マイナンバーにつきましては、行政の効率化、国民の利便性の向上等を目的として、平成27年10月以降、国民一人一人に12桁の番号が通知をされております。

モニターをお願いします。

（モニター使用）平成28年1月から導入されたマイナンバーカードのこれまでの交付率

の推移です。

導入当初は低迷をしておりましたが、その後、国におけるマイナポイントの付与やデジタル化の強力な推進等に伴い、本市においても令和2年度から取得率向上の強化を図ってきており、今年10月末時点での交付率は54.7%で、国、県の平均交付率を、若干ではありますが上回っております。

次に、県内10市の交付率の状況です。

10市では、嬉野市、神崎市、鹿島市に次いで4番目、県全体20市町では7番目となっております。

続いて、年齢別の交付率の状況です。

就学前、小中学生、高校生以上、そのあとは年代別に示しております。

20歳台から70歳までは50%を超えておりますが、80歳以上では42%にとどまっているという状況となっております。

#### ○議長（吉川里己君）

4番中山議員

#### ○4番（中山 稔君）〔登壇〕

ありがとうございます。

私もちょっと驚いたことというか、びっくりしたことは、小学生以下、就学前の方ですね、非常に少ないだろうとは思っていたんですけど、調査していただいたところでは40%を超えて50%近くまでになっていたということが、この交付率をお願いして分かったことということになります。

20代から70代までは50%を超えておりますけど、やはりこの80歳以上の方ですね、先ほど答弁されましたけど、42%とあって、やはり寝たきりの方とか認知症の方もいらっしゃいますので、非常にここら辺の交付率っちゅうのは難しいかなというふうに思っております。

スライドをお願いします。

皆さんも、マイナンバーカードの取得について国がですね、第2弾、2万円分のマイナポイントをもらえると、これ非常にここの宣伝だけをされていると思います。

第1弾では、ここのところの取得で5,000円分、2万円を使ったら5,000円分来ますよということです。第2弾は、それプラスの7,500円分ですね。これは、健康保険証としての申込みをしたら7,500円。さらに、公金受取口座の登録でさらに7,500円ということで、非常にこれを宣伝していたということになります。

当初は、第2弾は、ここにありますように9月末までだったんですよね。しかし、やはり交付率、取得率が低くて、12月末までですね、来月まで3か月間延長するというふうに発表がありました。これは佐賀新聞の9月21日の新聞になります。

こういうのを踏まえて、県民の方とか市民の方ですね、「ああ、マイナカード」どうして

作らないといけないんだろうとか、「なぜ急ぐ」なぜこれを急いでいるんだろう、政府はなぜ急いでいると。逆に、早く急げというふうな様々な意見もあります。

こういうふうな様々な意見がありながら、市は国から取得を効率よく上げなさいというふうに言われておりましたので、この取得促進の取組についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

マイナンバーの取得促進の取組につきましては、月に2回から3回の休日開庁を実施し、カードの申請受付、交付を行うほか、ワクチン接種会場や乳幼児検診、デイサービス、老人会、各町公民館、企業等へ直接出向き、申請書の書き方の説明や顔写真の撮影など出張申請サポートを実施いたしております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

そういう様々なところに出張していただいて、県内でも武雄市は4番とかですね、54.7%の交付率をやられたのかなと思います。非常に、このコロナ禍の中でこれだけの交付率をいただいて、市の職員の方の取組に感謝をしております。

先ほどの新聞等もありましたけど、マイナポイントのことだけをずっと政府が宣伝をして、このマイナンバーカードを作ったときのメリットに関してはあまり、ホームページを見たらきちんと載っておりますけれど、あまり公表されていないというか、全面的にされておられませんけど、このマイナンバーカードのメリットについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）マイナンバーカードを取得したことによる主なメリットといたしましては、各種申請などの際に本人確認書類として利用ができること、休日も含め朝6時半から夜11時半までの時間帯にコンビニで住民票などの各種証明書が窓口より50円安い250円で取得ができること、マイナンバー対応の医療機関等では健康保険証としての利用ができること、先ほどありましたマイナポイントが取得できること、そして、パソコンや携帯等でマイナポータルを利用しての確定申告などの行政手続や自身の所得、年金、特定健診、医療費などの情報を確認できることなどのメリットがあります。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

#### ○4番（中山 稔君）〔登壇〕

このところをちょっと注目していただきたいんですけど、本人の確認書類となるというのは分かると思いますけれど、通常、市の窓口で各種証明を取得したときは300円ですけど、コンビニで証明を取得したら250円というふうに非常にお得になっていますし、また、コンビニですので、6時半から11時、23時までですね、休日を含んでこういう書類が取得できるという、こういうメリットがあるということですね。

あと、健康保険証のことについては、ちょっと後で述べたいと思います。

あと、マイナポータルですね、これも皆さん開けていただいたらですね、いろんな情報を得ることができますので、ぜひ一度開けていただきたいというふうに思います。

スライドをお願いします。

先ほどのマイナポータルでできることちゅうことで、私が一番便利だなと思っていることを4つ上げております。

いつでもどこでも自分のスマホから見れますので、パソコンとかで見れますので、行政の手続きができるということですね。

御自身の情報、お知らせを必要なときに確認できると。中身に関しては、御自身の所得とか地方税とか、行政からのお知らせなど見ることができます。

3つ目として、外部ウェブサイトとつなげて便利に使えますよということですね。

e-Tax、ぜひやっていただきたいと思います。今、コロナ禍でですね、なるべく、出向かなくても家でできますので、ぜひe-Tax等を利用していただきたいというふうに思います。

あとは年金ネットとかで自分の年金の内容とか、そういうところを確認ができます。

最高レベルのセキュリティで安心して使えますよということがあります。

次に、武雄市では54.7%ちゅうことですが、まだ40%台の方はまだ取得をするにちょっとちゅうちょされているということもあると思います。

だから、取得をするときの心配事項についてお尋ねしたいと思います。

私が思うに、3つぐらいあるのかなというふうに思います。

まず、マイナンバーが他人に知られたときどうなるんだろうかという心配事があられるかなと思います。

セキュリティに対してはどうなんだろうと。特にICチップが後ろに入っておりますので、この中には何が、どんな情報が入っているんだろうかということも非常に心配されているかなというふうに思っております。

もう一つは、マイナンバーカードを紛失したときは、じゃあどのようにしたらいいんだろうかということもあまり全面的に出ていないかなと思いますので、こういうところを教えてくださいたいというふうに思います。

それでは、一番最初のマイナンバーが他人に知られたときの心配事、これはどういうふう  
に解決っちゃうか、解消というか、心配しなくていいですよということを教えていただければ  
と思います。

**○議長（吉川里己君）**

松尾福祉部長

**○松尾福祉部長〔登壇〕**

モニターお願いします。

（モニター使用）マイナンバーの取得に係る心配事項に関する質問でありますけれども、  
まず、12桁の個人番号を第三者に知られても番号だけでは個人情報を知られることはありません。

マイナンバーカードについても、暗証番号が不明であれば、勝手に住民票の異動など行政  
手続をすることはできません。

また、自身の銀行口座を公的受取り口座として登録、いわゆる通帳とのひもづけを行った  
場合でも、暗証番号が不明であれば口座情報が知られることはありません。

暗証番号が判明しても、預金残高や登録した通帳以外の口座情報が知られることもありま  
せん。

マイナンバーの利用に際しては、暗証番号を第三者に教えないことが重要であります。

**○議長（吉川里己君）**

4番中山議員

**○4番（中山 稔君）〔登壇〕**

一番最後に言われました、暗証番号を教えないことが重要。これはクレジットカードと一  
緒だなということですね。クレジットカードも暗証番号を教えたらいろんな悪さをされます  
ので、絶対、暗証番号は教えないことということですね。

もう一つは、公金受取口座を登録した場合、自分の全ての財産が知られるんじゃないだろ  
うかという心配をされていると思いますけれど、そういうことはないということですね。

もし登録して暗証番号が判明しても、残高とかそのほかの自分の通帳の口座は知られるこ  
とはないということになっておりますので、安心してこの通知ですね、登録をしていただ  
ければ、その後の行政のやり取りとか、そういうときの手続が簡潔になるということになり  
ますので、ここのところ、ここも7,500ポイントになりますので、安心して登録をしていただ  
ければというふうに思っております。

スライドをお願いします。

次に、セキュリティー対策ですね。

ここのところも、特にICチップのところですね、ここのところを教えていただければと  
思います。

**○議長（吉川里己君）**

松尾福祉部長

**○松尾福祉部長〔登壇〕**

モニターをお願いします。

（モニター使用）次に、セキュリティー対策でありますけれども、マイナンバーカードの裏面、左上にゴールドのＩＣチップ、これに氏名・住所・生年月日・個人番号などの情報が収められており、このＩＣチップを取り外したり、他の機器により不正に読み込もうとした場合、ＩＣチップ自体が壊れるようになっております。

また、暗証番号の入力に際して、基本３回間違えるとロックがかかり、カード情報の利用はできなくなるという仕組みになっております。

**○議長（吉川里己君）**

４番中山議員

**○４番（中山 稔君）〔登壇〕**

同じように、セキュリティー対策も万全にされておりますので、こちらもそんなにＩＣチップの中身とか、そういうところも心配しなくてもいいですよということを教えていただきました。ありがとうございます。

スライドをお願いします。

じゃあ次に、もし外出時とか家の中でマイナンバーカードを紛失したときはどのようにしたらいいのかということをお願いしたいと思っております。

**○議長（吉川里己君）**

松尾福祉部長

**○松尾福祉部長〔登壇〕**

モニターをお願いします。

（モニター使用）マイナンバーカードを紛失した場合は、第三者による悪用を回避するため、コールセンターへの一時利用停止の連絡、警察署への届出が必要となっております。

また、カードの再交付については、１,０００円と有料になりますが、市役所での手続となります。

マイナンバーカードを紛失した場合は、まずは市役所市民課に連絡をしていただければと思います。

**○議長（吉川里己君）**

４番中山議員

**○４番（中山 稔君）〔登壇〕**

紛失されても慌てることなく、まずは市民課へ連絡をしていただきたいと思います。

ただ、ちょっと市民課に土日・祭日とかで通じないときは、ここにコールセンターという

ものがありますので、こちらのほうで手続を、まずは利用の停止手続をしていただければ安心できるというふうに思います。

また、市役所でですね、マイナンバーカードを紛失して心配なときは、有料でマイナンバー自体も変更ができるというふうには聞いておりますので、そちらのほうも相談していただければというふうに思っております。

スライドをお願いします。

私が一番注目しているのは、健康保険証としてのメリットについてということになります。このところについてもお尋ねいたします。

**○議長（吉川里己君）**

松尾福祉部長

**○松尾福祉部長〔登壇〕**

モニターをお願いします。

（モニター使用）マイナンバーカードを健康保険証として利用することのメリットです。就職や転職、引っ越し等で保険証が切替えとなる場合でも、引き続き保険証として利用することができます。

医療機関において本人が了承された場合、過去の特定健診や処方薬の情報について医師等の確認が可能となり、また、旅先や急病の場合でも、かかりつけ医でなくても情報に基づく適切な診察や処方を受けられる。

現在、マイナンバーカードに対応している市内 42 の医療機関や薬局については、診療報酬の一部改定に伴い今年 10 月から初診料に加算制度が導入されておりますが、その医療機関等で受診した場合に限っては、マイナンバーカードで受診したほうが初診料が安くなります。

医療費が高額となった場合でも限度額適用認定証の提示の必要がなく、医療機関において限度額の適用を受けられることなどのメリットがあります。

**○議長（吉川里己君）**

4 番中山議員

**○4 番（中山 稔君）〔登壇〕**

このように、マイナンバーカードを健康保険証として利用していただいたら様々なメリットがあるということを教えていただきました。

スライドをお願いします。

武雄市の顔認証付きカードリーダーの設置について、病医院と歯科と薬局について調べました。これは 10 月 13 日現在ですね。

市内のこれらの病院の申込率というのは、これは 9 月現在ですけど、86.9%というふうになっております。

医療機関は全施設 45 施設ありますけど、今、設置されているのは 15 施設ということで、

設置率は33.3%。歯科医院、23医療機関ありますけど、ここで9の施設が設置されていて、39.1%というふうになっています。薬局も、37のうち18薬局が設置されておりまして、薬局のほうは48.6%ということで、大体全国の設置率も33%台ですので、武雄市のほうが少し設置率もいいかなと思いますし、これからですね、申込みはしているけれどまだ機械が届かないというところがありますので、今からどんどん設置数も上がっていくのかというふうに思っております。

それで、先ほどもメリットの一つというふうには教えていただきましたけど、カードリーダーを設置されている医療機関では、従来の保険証を提示した場合より保険点数が安くなっていますよということで、これが先ほどの10月からということになっております。

医療機関で初診時ですね、だから、風邪をひいたときとかそういうときに、今までの保険証を提出されると4点で12円ということになりますけど、マイナ保険証でピッと顔認証をしていただくと2点の6円、3割負担の場合、2点の6円ということで約半額になります。

薬局でも、これは6か月に1回なんですけど、マイナ保険証を使うと1点の3円。従来の保険証では3点の9円というふうになりますので、こちらも、こういうふうなところもマイナ保険証を使っていたきたいというふうに思います。

もう一つ、メリットの2番目として、特定健診や薬剤情報が診察時に医療機関でも把握はできています、マイナカードをピッと出したらですね。

そういうことで、今までは、——検診を受けた結果とかを持っていかなくても、こういうところは、口頭で説明しなくても大丈夫ということが分かります。

あともう一つ、旅行先でぜひマイナ保険証、マイナンバーカードを持っていたきたいと思います。

かかりつけだったらかかりつけにカルテがありますので分かりますけど、急病で体調が悪くなったときは、このマイナ保険証の中に、マイナ保険証を提出すると、その救急病院でも分かりますので、ぜひ保険証をいつも、マイナ保険証を持っていただければというふうに思っております。

その3として、ここももう一つ、医療保険者が、就職、転職、引っ越し、定年後に変わった場合、協会けんぽとか〇〇健康保険、それぞれ変わった場合、国民健康保険に変わった場合、国保になられた場合でも、加入手続をすればそのまま保険証として使えるということになりますし、健康診断の結果がそのまま自分で分かりますので、今まで保険者が違っていたら前の保険者の検診結果は分からないというふうになっておりましたけど、自分でちゃんと把握ができるし、病院のほうでも把握できるという、こういうメリットがあります。

それと、今後はがん検診の受診率とか、そういうところもリンクが可能になっていくんじゃないかなというふうに思っております。

そういうところで、これは一つの、3機種ぐらいありますけど、一つですけど、マイナン

バーカードを奥のほうに入れていただいて、スタートボタンを押しながら顔認証をしていただければというふうに思います。

もう一つが、これは10月14日の佐賀新聞なんですけど、マイナンバーカードが事実上義務化ということで、24年の秋には現行の保険証が廃止になるんじゃないかというふうに言われています。

こういうところもありますので、ぜひマイナ保険証のほうに登録をお願いできればというふうに思います。

今後の課題なんですけど、認知症や寝たきりの方ですね。

先ほど市から示されたように、80歳以上の方は42%台ですので、ここをどうやって伸ばしていくかとか、54.7%ですから、これを80%以上に伸ばさないといけないのかなというところがあると思います。

もう一つ、この取得の魅力を高めて交付率を伸ばしていただきたいというふうに思っています。

そしたら、次の質問に入りたいと思います。

イノシシ被害対策及び人とイノシシとの棲み分けについてということで、皆さんも庭先の畑が荒らされたとか、収穫前の田んぼにイノシシが入ってしまったと。よく、いのしし課があったんだけど、今は何課が担当しているんだろうか分からないとかですね、よくいのししパトロールは見ますけど、その役目がよく分からないとか、何とかイノシシを捕まえてほしいから、市民が協力できることはないだろうかという声をちょっと聞きましたので、そういうことで、今までのことをちょっと聞きたいと思います。

これが、去年までは入ったことがない田んぼにイノシシが入ってしまったということですね。ここはワイヤーメッシュをちゃんと設置しているけど、何とか入りたいということで、どんどん、どんどん土手を崩しているということですね。

あとは、こうやって住宅の近くの田んぼまでイノシシが、ここはミミズをあさりに来たのかなと思いますけど、そうやって身近までにイノシシがもう来ているということがあります。

イノシシに対して、1番から8番までお尋ねをしたいと思います。

そしたら、最初のいのしし課の設立とその後の経緯についてお願いいたします。

#### ○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

#### ○黒尾営業部理事〔登壇〕

いのしし課の設立ですけれども、平成21年度に有害鳥獣からの被害対策とイノシシ肉の特産品化までを総合的に推進するため、いのしし課を営業部に設置されております。

同年2月26日に竣工した現在の株式会社武雄地域鳥獣加工処理センター、通称やまんくじらですけれども、加工されたジビエ等の販路開拓を後押しし、大阪や関東圏を中心に販路

を確保し一定の成果を得たことから、平成 28 年度からいのしし課の業務は現在の農林課に引き継ぐこととなりました。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

もう一応、いのしし課の成果はあったということで、今は農林課にということをお聞きしました。

じゃあ、過去の捕獲数の推移ですね、これを年単位と、イノシシばかりじゃなくて、ほかの動物も分かってあったら、その動物もお願いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）イノシシの捕獲数は平成 28 年度が一番多く、3,242 頭でございます。令和 3 年度実績で 2,433 頭。その他に、アライグマやアナグマは 491 頭捕獲しております。

○議長（吉川里己君）

4 番中山議員

○4 番（中山 稔君）〔登壇〕

ありがとうございます。

やはりイノシシ 2,000 頭前後ですね、なかなか減っていないということが現在も身近にイノシシが出没しているというふうな状況かなと思います。

もう一つびっくりしたのはアライグマですね。非常に多くなっているということ。これもイノシシばかりの被害ではないということが分かりました。

スライドをお願いします。

それでは、猟友会といのししパトロール、捕獲隊ですね、こちらの、それと武雄市の役割について各組織の人数とその役割、それと捕獲奨励金のことについてお伺いたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）佐賀県猟友会武雄支部の方は個人で行動され、地域を守る役割を担っており、捕獲した鳥獣は報奨金の対象となります。

武雄市で採用しているいのししパトロール隊や鳥獣被害対策実施隊は、市全域において鳥獣の捕獲活動を行い、市民からの通報で現場に出動、わななどの設置を行います。また、ワ

イヤメッシュの設置の指導等も行っています。捕獲した鳥獣は報奨金の対象ではございません。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

体制とか人数とかは分かりましたので、ありがとうございます。

ここは後でお願いしたいんですけど、なかなかイノシシの捕獲、捕獲数というか、イノシシ自体があまり減少していないということで、こういうところちょっと後でお願いしたいというふうに思っています。

スライドをお願いします。

次に、やまんくじらの利用者についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

やまんくじらには、佐賀県猟友会武雄市部に所属する82名の方、いのししパトロール隊、鳥獣被害対策実施の方がいますので、先ほど示しました、捕獲数はその数字になります。

それと、利用者数につきましては、先ほどの82名といのししパトロールの6名、鳥獣被害対策の3名ということになります。

また、道路等で死んでいる鳥獣については、その管理者等で処分をされている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

スライドをお願いします。

やまんくじらに行ってきました。武雄鳥獣食肉加工処理センター、通称やまんくじらということで、ここではちょうど私が行ったときにイノシシを捕まえてこられた人がいらっしゃいましたので、どういうふうにされているかなということをちょっと見させていただきました。どこで捕ったかとか、いつ捕ったかですね。くくりわなだったのか、箱わなだったのかということで、そういうところと、雄か雌か、あとは体重とか体長とか比べてですね。

ここで何頭ですよということが分かるように、きちっとその捕獲した人と一緒に写真を撮られてありましたので、先ほど示されたように、今年度、何頭捕りましたよというのがここできちっと分かっているということになると思います。

私は、例えば道路で死んだ動物とか、そういうのをどうされているかなということ、ここに持ってこられているかと思っておりましたけれど、そこは管理者の責任で対応されている

ということをお聞きしました。

次に行きます。

鳥獣被害防止対策について、国・県・市の役割とか、それと機器の一部補助についてどういふふうになっているかということをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

鳥獣被害対策ですけれども、補助金としまして、国からはワイヤーメッシュ等の10割補助や捕獲報償金の交付、県からは猟友会の活動に対し5割助成や捕獲報償金の交付、市からはワイヤーメッシュ等の整備へ6割補助、狩猟免許取得への補助、捕獲報償金の交付を行っている状況でございます。

また、個別の機器の購入についてでございますけれども、電気柵の機器だけとか支柱だけでも対象となり、市からの6割補助を行っている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

ありがとうございました。

機器に関しては、私は、武雄市も全てそのエリアをカバーするように全部申請しないといけないかなと思っておりましたけれど、先ほど言われたように一部でも大丈夫ということですので、こちら辺の利用者が少し増えていただければというふうに思っております。

あと、イノシシによる人身被害についてですね、九州管内とか佐賀県武雄市についてどうなのかということをお教えいただければと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

人身被害についてでございます。

国の公表値で平成28年度から九州管内では、年4件から多い年で年15件の人身被害がっております。佐賀県では、平成29年に唐津市と武雄市で各1件発生しております。

市内の事案につきましては、高速道路の作業員2名がでん部と太ももをイノシシにかまれる被害がありました。

その後は、令和2年度に多久市、令和3年度に唐津市で各1件発生しております。

なお、これまでに県内での死亡被害の報告はあっておりません。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

**○4番（中山 稔君）〔登壇〕**

武雄市では、数年前にちょっと被害があったと。高速道路の作業の方が被害に遭われたということですね。

7番の今後の対策について、今現在、総合的な対策はどのようなことをやっているのか、もう一つは、減容化施設があると聞いておりますので、そのことについて説明をお願いしたいと思います。

**○議長（吉川里己君）**

黒尾営業部理事

**○黒尾営業部理事〔登壇〕**

モニターをお願いします。

（モニター使用）鳥獣対策といたしまして、3本の柱が言われております。

1つ目は、個体数を減らすための捕獲。

2つ目は、侵入を防ぐ防除。

3つ目は、鳥獣の住みやすい環境はつくりたくない、すみ分けでございます。

武雄市は、この3本の柱にプラスアルファとして、捕獲したイノシシを資源とした有効活用を行っております。

この有効活用ですけれども、やまंकじらでは、特殊肥料の製品化に向け、イチゴ、お茶、チンゲンサイ等の試験栽培等を行っており、生育環境は良好ですが、脂分の多さやペレット化など、課題も出てきております。

対策としては、油脂が多い大きいイノシシは油脂を必要とする事業者へ、それ以外は減容化施設で処理をし、特殊肥料として製品化を計画されている状況でございます。

**○議長（吉川里己君）**

4番中山議員

**○4番（中山 稔君）〔登壇〕**

イノシシを有効活用するということを聞きました。

こちらのほうをもっと進められたら捕獲数がどんどん伸びていくのではないかとこのように思っております。

スライドをお願いします。

減容化施設、先ほどのやまंकじらに、ちょっと少し上のところにありまして、これがベルトコンベアでした。

これでイノシシをこちら、このところに運びというか、入れまして、そこで、この中でイノシシを小さくして肥料化をされているところをちょっと見させていただきました。そして、ここから出てからですね、このところでふるいにかけて肥料にされているところをお聞きしました。

では、次に、イノシシとのすみ分けといったらちょっと語弊がありますが、各地域単位でできることは何なのかというところをお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）鳥獣対策といたしまして、市民の皆様が行っていただきたいことは3つ目のすみ分けの部分でございます。鳥獣の住みやすい環境にしないことで、鳥獣が隠れやすい耕作放棄地を増やさないことでございます。

定期的に草刈りを行い、残飯類は放置しないことであり、ワイヤーメッシュの適切な維持管理などが重要でございます。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

草刈りですね、そういうところは皆さんで実施していかないといけないし、ワイヤーメッシュに関しても、牟田議員からもありましたように、どんどん、どんどん下のほうを掘っていきますので、ほかの対策ですね、ト型と言われましたけれど、そういうところも検討していただければというふうに思っております。

スライドをお願いします。

新聞に11月12日に載っております、中若木集落営農組合では、農地と作物の保護に住民が一丸となって、鳥獣被害対策でマップを作成しているということですね。

これがマップになります。

地図上で見える化が進んだことで、茂みに近いところの農場で被害が大きいことが分かったということがありますので、こういうことをそれぞれの地域でやっていただいて、イノシシの侵入口を潰すというかですね、そういうことの対策が必要ではないかなというふうに思っております。

ちょっと提案したいのが、同じようなことなんですけれども、——地域見守り隊とかちょっと勝手につけましたけど、——箱わなですね。

パトロール隊の方が6名、3班で巡回されているということもありますけれど、もっと箱わなを自分たちの近くに置きたいから、その管理を地域でできないかというところの意見もございました。

それと、イノシシがかかったら市役所に連絡をして、それぞれの専門の方に捕獲をしてもらうということで、もう少し市民も協力できないかということもありましたので、このことについて市はどのようにお考えなのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり、良好な環境を地域の皆様にも御協力をいただきながらつくっていくというのは大事なことだと思っております。

実際、箱わなも、例えば山の中に設置したりする、そして、そこを管理するとなると、なかなかやっぱり誰でもできる話でもない、やっぱり危険も伴ってくる部分もありますので、今、だからこそ、やっぱりプロが、分かっている人がしていただいているところがあります。

なので、例えば箱わなの管理を地域でというときに、すぐに、いいですね、お願いしますというのは、なかなか私もすぐに言えるわけではないですけれども、ただ、やはり冒頭申し上げましたとおり、イノシシに対するすみ分けというのは、例えば中山間地の管理であったり、イノシシ以外にも幅広く関わってくるところはありますので、そのイノシシ以外も含めた上でどう中山間地の管理を、今、本当に懸命にさせていただいておりますけれども、そういったあたりでさらなる支援というのがどういうものができるんだろうかと、ここは今後考えていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

4番中山議員

○4番（中山 稔君）〔登壇〕

これは11月10日の佐賀新聞に載ってたんですけど、徳島でイノシシに襲われて児童がけがをしたというふうな新聞記事が載っておりました。

全部で6人ほど軽傷ということ。本当の住宅地ですね。小学生が通うような近くでこういうことがあっているということですね。通学、通勤中の方が襲われたということですね。

こういうことがいつこの武雄市でもですね、ある可能性もありますので、早めの対策ちゅうかですね、そういうところが必要じゃないかなというふうに思っております。

今後、皆さん、一生懸命畑を作って、さあ収穫だと思ったときにですね、イノシシからの被害でやられたというところとかですね、写真もちょっと見せましたけど、川からどんどん、どんどんワイヤーメッシュの中に入るということで、土手をどんどん、どんどん崩していくというところですね。こういうところもありますので、こういう復旧工事がどうなのかというところですね。

それと、犬も、今、皆さんきちっとつないで飼われてありますので、イノシシがおりの近くまで来るということで、こういうときに電柵とかそういうのができないだろうかということですね。

市と一緒に地域を守るということを、先ほど市長が言われましたように、そういうことを、今のイノシシパトロール隊の6名、3編成とか、実施隊の3名というところで本当

に可能なかどうかというところを今後検討していただいて、みんなで守って、徳島のような被害がないようにさせていただければというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（吉川里己君）**

以上で4番中山議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時59分
再	開	13時20分

**○議長（吉川里己君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番吉原議員の登壇を許可いたします。御登壇を求めます。6番吉原議員

**○6番（吉原新司君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司の12月定例会一般質問を始めさせていただきます。

午後からの一般質問ということで、皆さんお疲れのことと思いますので、早速始めていきたいと思っております。

今回の一般質問は市政についてということで大きく分けて4項目通告をいたしております。

1つ目に、新幹線開業後の姿について。

2つ目に、市道閻魔王線について。

3つ目に、治水対策について。

4つ目に、白岩運動公園についてということで進めてまいります。

早速、1つ目の新幹線開業後の姿について質問に入ります。

今年9月23日に西九州新幹線が開業いたしました。

当日は早朝より記念式典、出発式が執り行われ、南口駅前広場周辺にはたくさんの出店が立ち並び、大勢の人が集まり大盛り上がりだったと思っております。

そのときお会いした方が、ある方が言われたのは、駅の南口にこがん人もぞんこぞんこしたとは初めてごとばい、そういうふうに言われました。確かにそのとおりでなと、私も感じたところですよ。

そして、物産まつりをはじめ、いろんなイベントが駅周辺にとどまらず開催をされており、これまでの武雄市とは違うなと感じております。

そこで、新幹線開業から2か月が過ぎました。

たった2か月でいろんな評価はできないとは思いますが、現時点において、武雄市

の経済に対する影響はどのように感じられておるかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

新幹線開業に関する、報道や新幹線開業に合わせて実施されております全国規模の大型観光キャンペーン、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンにおいて、全国に武雄温泉駅をはじめ、武雄市が多く紹介されております。まず、知名度という面に関しましても非常に大きな効果があったというふうに考えております。

今月初旬に佐賀新聞のほうでも紹介されましたけれども、九州経済調査協会が発表いたしました9月の後半から10日間の、西九州新幹線開業時の来訪者状況を示しますお出かけ指数というのがございますけれども、これにつきましては、沿線5市の中で武雄市の指数が103.7と一番高く、コロナ禍前よりも上回る水準であったということで、誘客の効果があったようでございます。

この開業に加えまして、佐賀県の佐賀支え愛宿泊キャンペーンや国の全国旅行支援もございまして、市内の宿泊施設、9月から11月につきましては、予約状況も前年度を大きく上回っており、観光客の誘客につながっているものと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

いろんなキャンペーンの影響もあり、好調な滑り出しというふうに認識をされているようです。

私を感じるところ、新幹線開業以降はコロナの落ち着きもあり、人の動きは活発になったように感じております。そこで、市民の方の声としてよく聞くようになったのが、タクシーが少ない、タクシーが来ないという声です。

せっかく武雄駅で降りて駅舎を出ても、時間帯によってはタクシーが見当たらない。武雄市内に宿泊し、夜の街に繰り出しても10時11時を過ぎればタクシーが足りず、1時間待ちなどあるとお聞きします。武雄のマイナスイメージになるのではないかと心配するところで

深夜まで営業をされている飲食店の経営の方は、タクシーが見つからないときは、多久や大町、白石のタクシー会社に電話しますよと言われておりました。そうすれば30分ほどで来るそうです。

旅の思い出として、武雄はタクシーが少ないまちとか、地元の人においても、武雄で飲むのなら早めに切り上げて帰ろうかなどのイメージになってしまえば、これ、完璧なイメージダウンにつながると思います。

このような状況を早急に何らかの対応をタクシー会社と市で考えるべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょう。

**○議長（吉川里己君）**

庭木企画部長

**○庭木企画部長〔登壇〕**

議員御指摘のとおり、タクシー不足は認識しております。それで、タクシー事業会社と随時意見交換を行っております。

タクシー事業者の声といたしまして、運転手が高齢化しており、二種免許取得補助制度などを設けておりますが応募が少なく、慢性的な運転手不足が続いているという声を聞いております。

引き続き、タクシー確保のために協議を行い、解決策について検討してまいりたいと思います。

**○議長（吉川里己君）**

6番吉原議員

**○6番（吉原新司君）〔登壇〕**

認識をされているということですね。

タクシー会社は、タクシー会社でいろいろですね、高齢化の問題、働き手不足の問題等々あるとは思いますが、これは協議を続けていっていただいて、やはりJRを利用して武雄を訪れてくださる方々を迎える上で、移動手段となるタクシーはとても重要だと思います。何らかの手を打っていただきたいというふうに思います。

そして、新幹線開業を契機に武雄を訪れていただく観光客の方が、また武雄を訪れたいと思っただけることが大変重要な鍵なのではないかと思えます。

そこで、市として、次もまた武雄を訪れたいと思っただけけるような仕掛け、戦略、これは何か考えられているのかお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

古賀営業部長

**○古賀営業部長〔登壇〕**

リピーター増への取組についてでございますが、また武雄に来たいと思っただけけるような取組を観光協会と連携いたしまして、駅観光案内所、また、旅書店での観光案内の充実や接客案内等の研修の実施、また、広域市町の観光情報などの発信を行って、おもてなしの強化を現在図っているところでございます。

また、細やかな観光案内や地元武雄をはじめ、広域市町の特産品、お土産等の充実も行ってまいります。

また、民間の取組といたしましても、鹿島市と武雄市の商工会議所、観光協会が連携した

鹿島・武雄温泉満喫バスツアー等も企画されているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

いろんな取組はなされているというふうに感じます。

私はですね、武雄の見どころ、観光スポット、グルメスポット、これを増やすような取組も必要なのではないかとこのように思います。

1日、2日では武雄の見どころ、観光スポット、グルメスポットを制覇できなかった、次に来たときはあそこに行こう、あれを食べたいと思っていただければ、再び武雄を訪れていただくきっかけになるのではないかと思います。

私はこれまでの一般質問で、――モニターに出しておりますが、当時の面影を残す長崎街道、湊の尾峠の峠道を整備し、散策コースとして整備してはとか、当初、3つの楼門が建設される予定だった楼門を、VRなどを使って3つの楼門を見ることができるようになることや、水害で空き地が増えた長崎街道沿いに長崎街道記念館のようなものを建設してはなど、提案をしてみいました。

このたびの南口駅前広場の整備は新たなスポットになったというふうに感じております。

そこはスポットになったのですけれども、ほかに新幹線開業に向けて新たな見どころ、観光スポットを整備されたような場所があるのか、また、今後そのような整備を考えられている場所等々あるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

市のほうで、観光施設等の整備につきましては、この新幹線開業を前後いたしまして、現在の保養村キャンプ場等の利活用事業において現在、体験型施設OND PARKを来年度オープンに向けて準備しているところでございます。

また、民間の動きとして御紹介いたしますけれども、市内宿泊施設におきまして、今年9月に新規宿泊施設が1件オープン。また、今後、市内の既存の宿泊施設や観光施設などにおきましても、国や市の補助金を活用しながらリニューアルオープンが予定をされているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

保養村のほうに来年度オープンの予定ということで、そこが、何というんですか、新しい見どころというところに、私が尋ねた分にはまるのかなと。

あと、旅館関係の充実ですね。旅館は泊まる上での宿泊施設ですので、やっぱり観光とか見どころというところとは旅館関係はちょっと違うのかなと。保養村のほうを来年オープンということで、ちょっと期待をするところでもございます。

やはりですね、見どころ満載の観光地であることがリピーターにはもとより、新たな観光客を呼び込むには有効だと考えます。

定番の観光スポットのほか、マニアックな観光スポット、知る人ぞ知るレアな観光スポットなど、徐々にでも、今後、整備していくべきではないかというふうに思います。

そして、今以上に周辺部に足を運んでもらえるような仕掛けも必要なのではないでしょうか。

これ、昨日の牟田議員さんのほうから周辺部のことについて触れられましたけど、やはり周辺部のほうに足を運んでいただいて、周辺部のいいところを見てもらうというのがこれからは必要なんじゃないかなと、今以上にですね。

ここ武雄市は、周辺部においても自然の美しさや風景、歴史や文化がたくさん存在すると思います。山内町であれば、雄大な黒髪山の姿はもとより、黒髪山の大蛇退治伝説をはじめ、住吉城や白木城跡、北方町であれば長崎街道、北方本陣をはじめ、樺島、久津具、志久など、ほかにもあったとされる城跡や後藤貴明隠居館跡、西杵炭鉱の歴史についても観光スポットとなり得る大きな存在になるのではないのでしょうか。

山内、北方を取り上げましたが、そのほかの周辺部においても磨けば光り得るものが眠っていると感じております。

私の地元、朝日町においても、猪隈城をはじめとする幾つかの城跡、中でもモニターに出しております国の重要無形民俗文化財に指定をされている中野の荒踊りが奉納される磐井八幡神社には、524年に築かれたとされる磐井のとりでが存在しております。524年とは、飛鳥時代の前、古墳時代後期です。このことは朝日町の町民の中でも、あまり御存じの方はおられないようにも感じております。

そのようなあまり知られていない武雄の眠った宝、これ、周辺部にたくさんあると思います。そんな周辺部に存在する眠った武雄の宝を生かし、周辺部への人の流れ、観光地としての見どころ、こういうものを新たに考えてみてはというふうに思いますが、いかがでしょう。

#### ○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

#### ○古賀営業部長〔登壇〕

武雄町を除きます市内の8町におきましては、現在、タケさんぽコースを設定いたしまして、パンフレットを作成して各町の歴史的な見どころや飲食店などを御紹介しております。

これにつきましては、観光協会、駅観光案内所、各町の公民館などで配布を行い、パンフレット増刷の際に掲載内容の更新等を行っております。

また、近々の取組でございますけれども、若木町川古の大楠公園にはゾンビランドサガマンホールを設置し、観光客の誘客等につなげております。

そして、新幹線開業に合わせまして、武雄温泉駅を利用される観光客をターゲットに、市内周辺エリアを周遊する武雄観光周遊バス「たけめぐり」を現在運行し、中心部から周辺の各観光地への案内をさせていただいているところであります。

また、民間として武内町や東川登町でも観光スポットを盛り上げるような取組等をされているところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

6番吉原議員

**○6番（吉原新司君）〔登壇〕**

周辺部には、周辺部でいろんな取組をやっているというようなことですが、今、感じるところで、周辺部に活性化があるかというふうに感じるわけです。足りないから周辺部のほうは、やはりもっと何かほしい、もっと人が来てほしいとかいう感じを受けるわけですよね。

だから、先ほども申しましたけれども、いろんな眠った宝がありますので、今以上に、周辺部に人を流れていただくような形づくりが取れないか考えていただきたいというふうにも思います。

次に、駅周辺のことについて少し触れたいと思います。

モニターの上側の写真のように、このたびの新幹線開業に合わせ、南口駅前広場から高架下沿いを市役所裏側まで道路が整備されました。人の流れを市街地に導くような、いい雰囲気の良い道路ができたと感じております。

特に、市役所裏側の車両進入禁止区間は、今年の物産まつりや、今年12日の秋田竿燈まつりIN武雄では露店が立ち並び、大勢の方でお祭りの雰囲気にも包まれておりました。

この市役所裏の車両進入禁止区間、これに何々通りとかの名称をつけて、週末は夕方ぐらいからキッチンカーをはじめ、露店や出店を出してもらえるようにしたり、休日の昼間は軽トラ市とかフリーマーケットなどで使えるようにしてはいかかかと思っております。

新たな武雄の楽しめる場所になるのではないかと思います、いかがでしょう。

**○議長（吉川里己君）**

古賀営業部長

**○古賀営業部長〔登壇〕**

議員御指摘の、市役所北側の歩行者専用道路でございますけれども、ここにつきましては、新幹線の開業イベントや秋田竿燈まつりなどの際も露店の営業エリアとして多くの方がにぎわっておりました。

ここの整備につきましては、車両が通行しないということで、いろんな形で活用していた

だきたいということも念頭に置いた整備をしておりますので、民間の方にもいろいろと御活用いただきたいというふうには考えております。

また、御提案いただきました道路の愛称でございますけれども、これにつきましては、今後の検討材料にさせていただきますと思います。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

いろんなことに使っていただきたいということで答弁をいただきました。

通りの名称についても、何かね、お楽しみ通りとか、にこにこ通りじゃないですけども、何か明るい雰囲気の名称でもつけていただければ、また身近にも感じるんじゃないかというふうに思います。

週末なんかはそこで軽く飲食して、川端通りや中町、温泉通りなどに流れてもらうようになれば、夜のまちもまた違った活気も出るのではないかと思います。また、休日の昼間は軽トラ市やフリーマーケットなどができればにぎわいが生まれるのではないかというふうに思います。

ぜひ皆さん使っていただけるように、もっと何て言うかな、ホームページあたりでもこういう通りでいろんなことをやってくださいみたいなアピールのほうもお願いしたいと思います。

そして、駅周辺のことでもう一つ、駅南口整備に伴い駅前派出所が移転をいたしました。

今後、これまで利用されていた駅前派出所は解体をされると思います。その部分に何か目を引くものを造ってはどうかというふうに思います。

モニターに出しておますのが、以前出された駅前広場の完成イメージ図を出しています。左下側に赤い丸で示している場所、ここがこれまで派出所があった場所だというふうに思います。ここに何か目を引くものをできれば、今以上に駅前広場に存在感が出るのではないのでしょうか。

例えばという話で申し上げますけれども、モニターの右上と左上に、ラジオ局のサテライトスタジオの写真を出しておりますが、このようなサテライトスタジオが派出所跡地にできれば、武雄の情報発信、駅前広場で行われているイベントなどの状況を生で伝えることができ、武雄市の知名度アップ、誘客にもつながるのではないのでしょうか。

例えばということで申しましたけれども、派出所跡地を何も無いスペースにするより、何か目を引くもの、近づいてみたくなるものが存在したほうが、南口駅前広場の充実につながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

**○古賀営業部長〔登壇〕**

新幹線開業後、この駅前広場では週末等にマルシェ等が多く開催されて、たくさんの方でにぎわっているという現状でございます、平日もお子様連れとか、多くの方が見受けられるという現状でございます。

議員御質問の交番跡地でございますが、駅前の広場の利用状況や人の動きを見ながら、今後、駅エリア、交流センターや駅前広場をつなぐ役目として一体的に物事を考え、広場に必要なものを見いだして充実を図りたいというふうに考えております。

**○議長（吉川里己君）**

6番吉原議員

**○6番（吉原新司君）〔登壇〕**

人の流れ等を見ながら考えていくということで、派出所跡地に何か人を引き寄せるようなものができれば、もっといい駅前広場になるんじゃないかというふうに思います。

次に、市道閻魔王線についての質問に入ります。

モニターに航空写真を出しておりますが、水色の線が市道武雄高橋線、黄色の線が市道閻魔王線です。

この市道閻魔王線の一部区間は平成30年度から拡幅工事が行われております。

平成31年3月議会で市道閻魔王線拡幅工事の計画内容をお尋ねいたしました。そのときの答弁では、市道武雄高橋線の交差点部から旧女子校側へ約250メートルを拡張し、歩道も整備するということでした。

次のモニターに拡幅工事が完了している部分を黄色の線、未着工の部分を赤の点線で示し、完了している部分の写真を貼り付けております。

工事開始から4年以上が経過しておりますが、まだ、工事の途中です。計画では約250メートルと言われておりましたが、半分ほどしか完成していない状況が分かると思います。

この拡幅工事、これはいつ完成するのでしょうか、お尋ねします。

**○議長（吉川里己君）**

野口まちづくり部長

**○野口まちづくり部長〔登壇〕**

市道閻魔王線の改良工事につきましては、昨年8月に水害を受けまして、災害復旧業務を優先したことにより一時中断しておりましたが、今年度の再開予定で進めているところでございます。

完了予定につきましては、令和6年度完了を目指して進めているところでございます。

**○議長（吉川里己君）**

6番吉原議員

**○6番（吉原新司君）〔登壇〕**

水害対応でちょっとずれたということですが、6年度と言いますと、丸2年以上ということになりますよね。

これはもう30年度から始まっている事業で、これ、30年度以降、佐賀女子高跡地周辺はどんどん新築住宅が建設されております。それに伴いこの市道閻魔王線を通学する児童も年々増加をしております。拡幅工事ができていない道路では、登下校時、道路の右を歩く児童、道路の左を歩く児童、そこに自動車や自転車が通ってまいります。時間帯によってはとても危ない状況になっております。

この拡幅工事、6年度と言われておりますけれども、これ、早急に完了を目指して、そしてその先の閻魔王線、左下の写真になりますけれども、この部分も道幅が狭く歩道もございませんので、拡幅工事、また、安全対策、ここにまで進んでいくべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（吉川里己君）**

野口まちづくり部長

**○野口まちづくり部長〔登壇〕**

今回の閻魔王線の計画につきましては、現在の計画では、市道武雄高橋線との交差点から旧女子校方面へ向かう市道甘久線との交差点までの約350メートルの区間に計画を延伸しております。

議員御指摘のように、側溝の上に蓋を設置し、歩道として利用する計画で改良計画を進めていきたいと思っております。

**○議長（吉川里己君）**

6番吉原議員

**○6番（吉原新司君）〔登壇〕**

左下の写真の部分ですね、その部分も進めていくということで、スピード感を持ってお願いをしたいというふうに思います。

次は、先ほどの質問をしました場所よりも武雄町側になります。

モニターに佐賀女子高跡地周辺の航空写真を出しております。

黄色の線が市道閻魔王線で、それを隔てて旧女子校のグラウンド側と校舎側があったことは御存じだと思います。

この航空写真ではグラウンド側の分譲地に空きがありますけれども、現在ではほぼ詰まってしまっております。そして、もう左の上側に田んぼがあるのが見えると思いますが、そこも造成がなされ、住宅がもう建ち始めております。まさに住宅密集地です。

そのため、住宅地内に市道閻魔王線を横切る形で、グラウンド跡地側と校舎跡地側の中央辺りで交差点ができております。この交差点での接触事故がとても多いと周辺の方が言われております。信号や横断歩道もなく見通しが悪い交差点です。

次のモニターで、その交差点を通ったときにどのように見えるのか、写真を出しております。

右上の写真は朝日町側から武雄町側に向かう閻魔王線、左下の写真が、逆に、武雄町側から朝日町側へ向かう閻魔王線です。

交差点があることを標示した道路標示は見えますが、脇道から車両や自転車、歩行者が進入してきても、寸前まで気づくことができないのが分かります。

今度は、住宅地内の女子校グラウンド跡地側から市道閻魔王線を横切って校舎側跡地へ向かう写真が左上の写真です。逆に、校舎跡地側から市道閻魔王線を横切ってグラウンド跡地側に向かった場合が右下の写真になります。

ここも交差点のあることを示す道路標示は見えますが、閻魔王線を通る車両、自転車、歩行者は交差点付近まで近づかないと気づきません。

この住宅地には未就学児や児童がたくさんおられます。住宅地の中でボール遊びや、走ったり、自転車に乗ったりして遊んでおられます。

優先道路となる市道閻魔王線を横切る左上写真と右下の写真で分かるように、閻魔王線の向こう側がよく見えるため、遊んでいる友達がいたりすると友達のほうへ向かおうとし、そこで閻魔王線を横切る際、閻魔王線を走ってきた車両などと接触するような事案が起きております。

車両においても同じように、閻魔王線を横切る際、出会い頭の接触事故が起きております。

これまで何度もそのような事故が起きていると周辺の方は申されておりますが、この交差点に何らかの安全対策できないんですかというふうに言われております。

モニターに道路標示、標識、看板を幾つか出してありますが、このようなものを使って安全喚起が図れないのか、お尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

野口まちづくり部長

**○野口まちづくり部長〔登壇〕**

この交差点につきましては現地確認を行っており、今後、武雄警察署に安全対策等について相談をし、効果的な対応を検討していきたいと考えております。

**○議長（吉川里己君）**

6番吉原議員

**○6番（吉原新司君）〔登壇〕**

警察のほうと相談して、効果的な方法を探るということで、ぜひですね、何らかの対応をお願いをいたします。

地域の方は何度となく、区長さんとかなんとかに言われているみたいですけども、何もしていただけないというふうに言われます。ぜひ市のほうでも主導して、警察のほうとお話し

して、効果的な対応をお願いしたいと思います。

また、このような交差点ですね、事故がちょこちょこ起こるような交差点って武雄市内に幾つもあると思います。そのような場所も住民の方々の声があれば、市としても相談に乗っていただければというふうに思います。

次に、治水対策についての質問に入ります。

今年2月14日の記者発表の際、市長は治水対策の一つとして、遊水公園の整備に着手すると申されました。

記者からの質問で、遊水公園整備の地域はどこなのか、また、何か所ぐらい整備する予定なのかとの質問に、地域、場所については今後調査を行う、数は2か所程度を考えていると答えられました。

その記者発表から9か月以上が経過しております。その遊水公園整備予定の場所はどこなのか。そして、遊水公園の規模、どの程度の規模を想定されているのかお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

山口環境部長

**○山口環境部長〔登壇〕**

現在の遊水公園の設置につきましては、調査業務を行っております。

対象地域として、宅地化が進み子育て世帯が増加するなどして公園整備の必要性があり、かつ浸水被害を受けている武雄町大字永島地区、それと、朝日町大字甘久地区、この2か所で調査を実施しております。

今後、調査結果に基づき貯水量等の効果を見極めながら、具体的な場所や工法を決定する予定でございます。

**○議長（吉川里己君）**

6番吉原議員

**○6番（吉原新司君）〔登壇〕**

まだ調査をやっていると。

大まかには大字永島と大字甘久ということですかね。

大字甘久、大字永島といっても相当広い範囲になるわけですけども、もう9か月が経過しているわけですから、もうある程度の場所を絞り込んで、ため込む量、遊水地のため込む量をですね、もうするぐらいのスピード感を持っていかないと、また来年に入れば、梅雨が近づいてくることになりますので、出水期前にどんどんスピード感を持ってやっていただきたいというふうに思います。

モニターに遊水地のイメージイラストを出しております。

防波堤の一部を若干低くしておき、洪水のときは河川の水をそこから逃がすことで河川の水位上昇を抑え、堤防決壊や越水を防ぐ効果があります。

その逃がした水がたまる部分を公園化したものを遊水公園とか遊水地公園と呼ばれております。

ため込める水の量が多ければ多いほど効果は高まります。

モニターに神奈川県の間川遊水地公園を出しておりますが、ここは国内の遊水地公園でも最大級クラスで、いろんな施設が遊水地内に整備されております。

2月の記者発表で、遊水公園整備の説明の際に、市長は市民からの公園が足りないという声もあり遊水公園を整備するということを申されました。

公園化をするということは私も大賛成でございます。先ほどの答弁でもありました、公園が少ないところに造りたいと。ぜひこれはもう本当に、公園化というのは私も大賛成でございますので、いい公園にさせていただきたいというふうに思います。

私の地元、朝日町では、小さな子供さんを持つ保護者さんからよく言われるのが、朝日町には、遊具があり伸び伸びと遊ばせられる公園は朝日小学校のグラウンドぐらいしかないですよ。でも、お兄ちゃんたちが野球やサッカーをやられているときはボールが飛んでこないか怖いんです。ある方は、朝日町にも競輪場公園のような施設があれば、散歩がてら子供を遊ばせに連れて行けるんですけどと言われておりました。

モニターに出しているような遊水地公園のような大規模なものは、場所や予算の面から無理かとは思いますが、今回、遊水公園を整備するのであれば、幾つかの遊具を設置し、平時の際は小さな子供たち、特に未就学児が楽しく伸び伸びと遊べる公園に整備をしていただけないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

公園の具体的な整備内容でございますが、地元とも協議し、子供たちも含めて、誰もが楽しめる憩いの場として整備していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

地元の要望等をしっかり聞いて、公園の内容を、市民の皆さんが喜んでいただけるような公園になるように、ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

次に、田んぼダムについてです。

今、試験的というような言葉を使って田んぼダムを進められておりますが、現在、どの程度の田んぼに堰板が設置され、それに伴いどれぐらいの量の雨水をため込む効果ができているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

モニターをお願いします。

(モニター使用) 田んぼダムについて、今年度は、六角川上流域の東川登町、西川登町、朝日町の165ヘクタールの田に、田んぼダム堰板1,690枚で取り組んでいただいているところでございます。

水田に降った雨10センチの流出を調整して、約16万トンを貯留したこととなります。(発言する者あり)

○議長(吉川里己君)

6番吉原議員

○6番(吉原新司君)〔登壇〕

16万トンですね。16万トンの水をため込む能力が出ているということですかね。相当な量だとは思いますが。

この田んぼダムを進めている中で、協力されている農家の方々から不安の声や疑問の声、ちょこちょこ、ちょこちょこ聞こえてまいります。

その田んぼダムに御協力いただいている農家の方には、10アール当たり年2,000円の協力が交付されていると聞いておりますが、田んぼダムに協力したことで、豪雨の際、あぜが崩れたり稲に被害が出たり、そうした場合の補償、これはどのようにするのか、また、そういう説明まで事前に行われていたのかお尋ねをいたします。

○議長(吉川里己君)

黒尾営業部理事

○黒尾営業部理事〔登壇〕

農業者の皆様へは、3月に説明会を行っているところでございます。営農に支障のない範囲での協力をお願いしているところでございます。

畦畔に被害が出た場合の補償につきましては、佐賀県の協力を活用いたしまして、畦畔の補強など事前に準備を行っていることを条件に、災害復旧に要した費用の農家負担分に補助を行います。

また、苗の被害については、県に確認したところ、田んぼダムによるものか原因を断定づけることが困難であるため、補償の対象とされていないため、場合によっては対象とすることができないか、県と協議してまいります。(発言する者あり)

○議長(吉川里己君)

6番吉原議員

○6番(吉原新司君)〔登壇〕

ちょっと何かはつきり、誰が補償するのか分からないみたいな答弁になったと思います。

協力農家の方は、やっぱりそこら辺かなりシビアに感じておられます。「うっかんげたら誰が責任取ってくれると」、「わがで責任取らんばとや」というようなことも、声も聞こえてまいります。

そこはですよ、今年度から始まったばかりの事業でもございますので、県のほうとしっかりお話をして、ちゃんとあぜをしっかり整備した状態で、壊れたんだったら県が補償しますよとか、はっきりやっぱり協力農家に言えるぐらいの形をつくっておかないと、協力農家は不安に感じられますので、そこら辺、今後の課題としてよろしく願いをいたします。

そして、田んぼダムに協力をしていただいている農家の皆さん、これ、減反で大豆を作られるというふうに思います。御存じのとおり、大豆を作るのに田んぼに堰板は不要となります。

大豆を作る際、堰板の取扱いについて協力農家の方にどのようなお願い、御協力を依頼されているのかお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

黒尾営業部理事

**○黒尾営業部理事〔登壇〕**

議員御指摘の大豆の作付けが行われている圃場につきましては、水は張れないため、田んぼダムは実施できないということでありますので、年によって田んぼダムを実施する圃場は変わってきます。

協力者の説明については、各地区において次年度の作付けが決定した後に、多面的機能支払活動組織の代表者から田んぼダムを実施する圃場の報告をいただく手順にしており、田んぼダム実施要領等の説明は代表者を通じて行っております。

堰板につきましては、そのまま御使用していただくという形になります。

以上です。

**○議長（吉川里己君）**

6番吉原議員

**○6番（吉原新司君）〔登壇〕**

ということは、さっきの説明では、区長さんの負担がかなり大きいですね。ということになると思います。そして、その堰板をまた利用してもらうということは、大豆を作るところから外して、次は田んぼを作るところに移す、それも区長さん頼みということになりますかね。

何かしっくりこないんですけれども。もうちょっとですね、何か、協力農家さんの負担にならないようなことで進めていただければというふうに感じるところです。

今年から、今年度から始まったばかりで、今後どのような問題点が示されてくるか分かりませんが、10アール当たり年2,000円の協力金で、農家の皆さんが持続して協力して

いただけるのか、ちょっと今の答弁を聞いても不安に感じるところであります。

協力していただける農家の皆さんの意見や要望、しっかりこれを集約し、改善すべき点は改善しながら、農家の皆さんの大きな負担にならないように進めていかなければならないのではないのでしょうか。

そのために、出水期前と出水期後の年2回程度、田んぼダムに協力していただいている農家の方々と意見交換が必要なのではないかと思います。

そういうことを重ねながら進めていくべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

**○議長（吉川里己君）**

黒尾営業部理事

**○黒尾営業部理事〔登壇〕**

取組に関して意見を伺うのはとても大切なことだと考えております。

今年度、初めての取組で、実施前には説明会を開催し意見を伺ったところでございます。また、10月には実施地区の区長さんや代表者の皆様と意見交換を行い、田んぼダム堰板による水管理が非常に難しいなどの意見をいただいているところでございます。

次年度につなげる取組として考えておりますので、農業者の皆様の意見を伺いながら今後進めてまいります。

**○議長（吉川里己君）**

6番吉原議員

**○6番（吉原新司君）〔登壇〕**

いろんな意見が今のところ、やっぱり出てはきているということですね。

やっぱりそこら辺丁寧に、改善すべき点は本当に改善しながらしていかないと、これ長続きしないと思うんですね。やっぱり意見を聞いて、そして、あまりにも負担にならないような形づくりでやっていただきたいというふうに思います。

それでは、治水対策について最後の質問になりますけれども、抜本的な治水対策としての提案になります。

今年3月議会の一般質問で、六角川の橘町上野付近で分離溝を造り一部の水を塩田川に逃がすことができれば、下流部の水位は下がりポンプ停止を回避できるのではないかといった提案をいたしました。答弁では、いろんな諸問題が絡み実施は難しいということでした。

今回も六角川の水位上昇を抑えるという意味での提案ですけれども、六角川の堤防に沿う形で、モニターの写真のような巨大な排水管を右岸側と左岸側に整備し、各排水機場でポンプアップされた水を六角川ではなくその巨大排水管に流し込めば、六角川に負担をかけず水域上昇が抑えられる、そして、ポンプ停止を回避できるのではないかとというふうに思います。

一つの提案ですけれども、いかがでしょう。

**○議長（吉川里己君）**

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

六角川水系流域治水協議会におきまして、地中埋設型の内水導水路などを含む大規模施設につきまして検討されましたが、事業規模の大きさや海への排出方法など課題も大きいことから、まずは早期に効果が期待できることの推進に全力で取り組むことが合意なされております。

議員御提案の手法につきましても、雨水を六角川本川以外で海に流すという視点におきましては、協議会で議論されました内水導水路案、または鉢巻水路案と類似しておりまして、国より示された数千億に上る概算事業費と同様の事業費がかかるものと存じますので、先ほど申したとおり、まずは早期にできるものから取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

相当な、地下に埋めるよりも安く上がるような、私は感覚を持ったんですけれども。

一つの検討材料として提案をさせていただきました。

次に、何度となく質問をしております白岩運動公園についての質問に入ります。

今年度いっぱいでの工事完了を目指し、現在、白岩球場跡地に体育館が建設を進められております。

モニターの左写真が新体育館。写真で分かるように、もうある程度形が見えてきたというふうに思います。利用者の方々は、新体育館の供用開始をととても楽しみにされているのではないのでしょうか。

新体育館が完成し、供用開始となれば、右写真の白岩体育館は解体をされることになると思います。

そこで、新体育館供用開始後、現在の白岩体育館はいつ頃の予定で解体をされるのか、また、解体業者の選定はいつ頃、どのような方法で選定されるおつもりなのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

白岩体育館の解体工事につきましては、令和5年度中の実施を予定しております。

また、施行事業者につきましては、指名競争入札での方法を考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

5年度中に解体と。指名競争入札ということですね。

工事関係者の方からお聞きした話ですけれども、白岩球場が解体される際、元請業者さんは市内業者でしたが、その下請は市外の業者が入っていたというふうにお聞きしました。下請の業者も地元業者を優先して使うべきはないかとの御意見をいただいたところ です。

先ほどの答弁でいただきましたように、今後、白岩体育館は解体工事が行われると思いま す。その際、下請業者もなるべく地元の業者さんに入っただけけるような形を取れないの かお尋ねをいたします。

**○議長（吉川里己君）**

庭木企画部長

**○庭木企画部長〔登壇〕**

武雄市建設工事請負契約約款第8条の規定により、市内に本店を有する者の中から選定す るよう努められなければならないとされております。

市外の者を選定する場合は住所を提出してもらっていますので、受注された事業者の方には下請事業者の選定に際し、市の定める規定に沿ってお考えいただけるものと考えておりま す。

**○議長（吉川里己君）**

6番吉原議員

**○6番（吉原新司君）〔登壇〕**

その内容でいけば、なるべく地元業者が入っただけけるということになります。

実際、その球場の解体のときですね、市外の方だったというふうな話をお聞きしたもので、 今回の質問をさせていただきました。

次に、白岩体育館跡地利用について質問に入ります。

モニターに新体育館完成時のイメージ図を出しております。

見て分かるように、現在の白岩体育館が建っている場所が、芝生の広場のよう に描かれて いるのが分かると思います。

このイメージ図が出たときに体育館跡地を広場的なものに整備するの かという話が出ま した。そのとき部長からは、体育館跡地の整備に関しては、今後検討していくということ でしたが、現時点においても、白岩体育館跡地の利用に関しては今後検討するということ でよろしいでしょうか。

**○議長（吉川里己君）**

山口環境部長

**○山口環境部長〔登壇〕**

今後の計画でございますが、武雄市白岩運動公園新体育館整備基本計画に基づき広場の整 備の計画をしております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

広場の計画をしているということですかね。今回の体育館の建設のとき、弓道場までですから、この先はまだというような話だったと思いますけれども、公園で考えているということですかね。

白岩体育館跡地、公園で考えているということですが、一つの提案として申します。

いろんな議員さんから、一般質問で天神崎テニスコートの老朽化の問題が取り上げられていると思います。

モニターの左側写真が天神崎テニスコート。

以前、古川議員さんからは今の天神崎テニスコートは廃止し、売却して、北方運動公園に整備してはというような提案がなされました。私もこの老朽化、諸問題を抱える天神崎テニスコートは廃止して、土地を売却したほうがいいんじゃないかというふうに考えます。そして、白岩体育館跡地に新たなテニス場を整備したほうがよいのではないのでしょうか。

ある方に言われたことがございます。

「武雄にはいい環境のテニスコートがないため、週に数回、市外のテニスコートに出向き練習をしています。武雄にも一つぐらい、いいテニス場が必要だと思いますよ」と、そういうふうに申されました。

白岩体育館跡地は現在の天神崎テニスコートからさほど離れておらず、土地の売却費を基に最新のテニスコートを整備すれば、現在の天神崎テニスコート利用されている方々や、先ほど申したような市外へ出向かわれている人にとってとても使いやすくなるのではないのでしょうか。

白岩体育館跡地に天神崎テニスコートの移転を検討してみはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

天神崎テニスコートにつきましては、公共施設等個別施設計画におきまして、長寿命化、維持補修をしていく方針でありますので、現時点におきまして、移転等を含む計画の見直しは予定しておりません。

しかしながら、議員御指摘のとおり、駐車場不足や経年劣化等によるコートの傷みなど、利用者の安全面を考慮した施設の在り方につきましては、今後検討すべきだという認識でございます。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ検討をしてみてください。

数年後は天神崎公園テニスコート、大規模な改修というのがもう見えてきている時期だと思うので、この際、体育館跡地が、公園にするよりもそちらに移ったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

次は、昨年6月議会の一般質問で白岩競技場前にある劣化が進んだ日時計の今後について質問をいたしました。

モニターにその一般質問の際、使用した写真を出しております。

昭和54年にライオンズクラブさんから寄贈された日時計ですけれども、設置から40年以上が経過し、タイルの剥がれやコンクリートの劣化、これが進み、見るに堪えない状況を今後どうするのかといった質問をいたしました。寄贈いただいたライオンズクラブさんと協議していただきたいというふうに言ったところです。

答弁では、ライオンズクラブさんの意向をお聞きするとのことでしたけれども、ライオンズクラブさんとの協議はできたのか、できたのであれば、その結果はどのようなものだったのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山口環境部長

○山口環境部長〔登壇〕

日時計についてでございますが、武雄ライオンズクラブさんからは、日時計は既に武雄市へ寄贈したものであり、修繕や撤去については武雄市で判断してもらってよいという回答を得たところでございます。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

寄贈したので、武雄市のほうで好きにしていいたいということだと思います。

修理をするなら、高額なお金がかかるというような答弁も前回いただいております。これ、危ないのでぜひ撤去の方向で考えていただきたいと思います。

しかし、そのときの答弁で日時計を撤去したとしても、駐車場にはしないと答弁をされました。

今年の夏ですけれども、白岩競技場で小学生のサッカーの練習試合のお手伝いに行っておりました。天気がよく暑い日で、市外から数チームが参加されておりました。主催者側から事前に、競技場には駐車場がないため下の駐車場を使用してくださいと伝えられていたようです。

ある市外から参加のチームの保護者さんから、小さい子供がいて、ぐずったり、眠ったり、ミルクを与えたりする際、暑いので車に乗せなくてはなりません。しかし、チームのお手伝いもしなくてはならないので、競技場の近くに車を止めさせてもらえませんかと言われましたので、私は、邪魔にならないところでよければ止めてくださいとお答えをしました。

炎天下の中、離れた白岩駐車場の車内に小さな子供を残し、すぐ戻ってくるつもりで離れたときに何か起きたら取り返しがつきません。

そのようなことから、競技場周辺の駐車場は、必要性はあると思います。以前、庭木部長の答弁でも、競技場周辺に駐車場の必要性は感じていると言われておりました。

しかし、モニターの航空写真を見て分かるように、駐車場にできるスペースは見当たりません。競技場周辺の何かの施設を別の場所に移し、そこに駐車場を整備するしかないのではないかと思います。

そこで、相撲道場が改修工事でもして白岩運動公園に残るのであれば、白岩駐車場内に相撲場を移して、今の相撲場の跡を駐車場にできるのではないかと思います。相撲場の今後についてもなかなか話が進んでいない状況です。

であれば、白岩運動広場を下の駐車場部分に移転整備し、現在の運動広場部分に駐車場を整備すれば、競技場周辺に駐車場ができるのではないかと思います。

スペースの問題などあるかとは思いますが、競技場周辺の駐車場確保を考えたときに、競技場周辺の施設を別の場所に移し、そこに駐車場を整備するしかないのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

**○議長（吉川里己君）**

庭木企画部長

**○庭木企画部長〔登壇〕**

白岩運動場につきましても、個別施設計画におきまして長寿命化、維持補修をしていく方針であります。現時点で、下の駐車場に移転する計画はございません。

まずは、白岩競技場の芝生及びトラック、さらには観客席の屋根など、利用者の安全面を考慮した整備のほうを進めてまいりたいと考えます。

**○議長（吉川里己君）**

6番吉原議員

**○6番（吉原新司君）〔登壇〕**

このモニターに出しているお知らせという部分の写真ですね、これ私が前回、その駐車場の問題で、日時計をなくして駐車場にしてはとかいろんな話をして、その後から貼られたので、私は責任を感じているわけですね。

私が一般質問したんで、てこでも止めさせるもんかみたいな感じに、私は受けたわけですね、これ。私、質問で、こういうのが貼られて、ちょっと利用者の方に申し訳ないなとい

うところもありましたので、何とか上に駐車場ができないかということで今回、質問させていただきました。

時間もなくなりましたので、吉原新司の質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

散 会 14時20分